

第6次高萩市総合計画〔後期基本計画〕

－素 案－

(令和7年11月27日時点)

目次

第Ⅰ章 計画の概要	1
1 計画の位置づけ	1
2 後期基本計画の考え方	2
3 後期基本計画のアウトライン	3
第Ⅱ章 市勢の概要	5
1 人口	5
2 経済動向	6
3 財政状況	8
第Ⅲ章 計画策定の背景	9
1 後期基本計画の策定にあたり考慮すべき背景等	9
2 前期基本計画の推進状況（評価）	12
3 第2期高萩市創生総合戦略の推進状況（評価）	13
4 意向調査等からみた市民ニーズ	14
5 人口ビジョン（2050（令和32）年に向けた人口の将来展望）	20
6 後期基本計画に向けた課題	21
第Ⅳ章 基本構想	23
Ⅳ－1 計画策定の基本的考え方	23
1 持続可能な地域づくり	23
2 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点	23
Ⅳ－2 まちづくりの方向性	25
1 基本理念	25
2 将来都市像	25
3 基本目標	26
4 総合計画の目標人口	27
5 土地利用構想	27
6 施策の大綱	28
第Ⅴ章 後期基本計画	31
1 重点プロジェクト（創生総合戦略）	31
2 推進体制	35
基本政策1「保健・医療・福祉」	37
1 健康	40
2 地域福祉	42
3 少子化対策・子育て支援	44
4 高齢者福祉	46
5 障がい者・障がい児福祉	48

6 社会保障	50
基本政策2「教育・文化」	53
1 学校教育	56
2 生涯学習	60
3 スポーツ振興	62
4 市民文化	64
基本政策3「経済・産業」	67
1 農林業	70
2 山間地域	72
3 商工業	74
4 観光	76
基本政策4「生活環境」	79
1 自然環境共生	82
2 循環型社会	84
3 環境衛生	86
4 交通安全	88
5 消防	90
6 防災	92
7 防犯・消費生活	94
基本政策5「社会基盤」	97
1 都市計画	100
2 道路・河川	102
3 公共交通	104
4 水道	106
5 水質保全	108
6 情報・通信	110
基本政策6「地域経営」	113
1 市民協働	116
2 市政経営	118
3 人権	120
4 多様性社会	122
5 交流・連携	124
6 広報・広聴	126
7 移住・定住	128

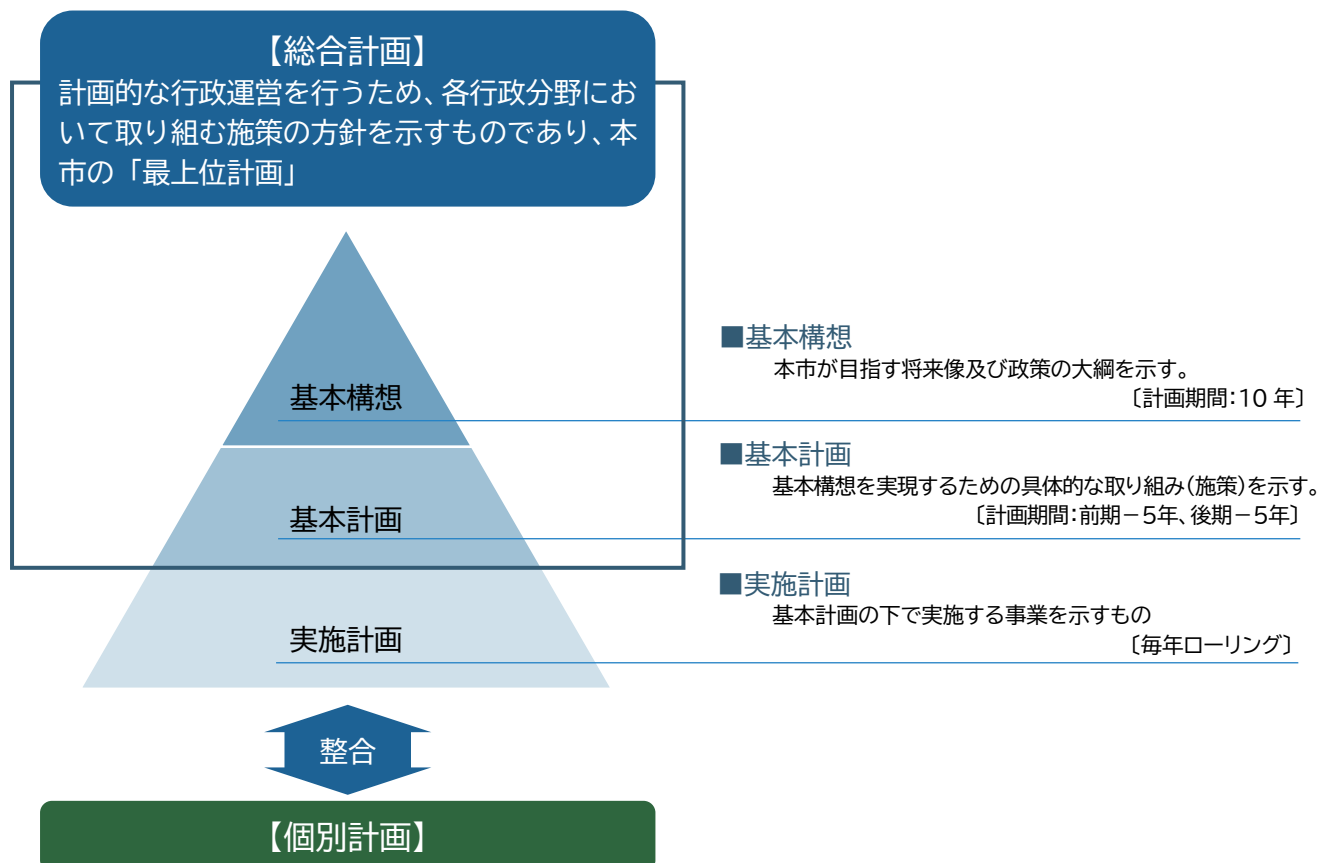
第Ⅰ章 計画の概要

1 計画の位置づけ

第6次高萩市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、本市の最上位計画となる計画であり、「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、各行政分野における施策を定め、第6次高萩市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という。）に基づき各種施策の推進に取り組んできました。前期基本計画期間中は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、施策の推進に大きな影響を受けるとともに、感染症対策やアフターコロナ対策をはじめとして、新たな行政運営の課題が顕在化しています。

また、全国的な課題となっている人口減少・高齢化は、本市においても大きな影響をもたらしており、地域産業や社会保障、地域コミュニティをはじめとする各分野で、新たな課題が顕在化しつつあります。さらに、気候変動への対応や情報技術を活用した地域づくりの推進など、グローバル化やボーダーレス化が進む中で求められる目標についても配慮した地域づくりが望まれ、行政施策の推進においては、人々の生活を取り巻く環境についての国際社会共通の目標である「SDGs」を意識した取り組みが求められています。

「第6次高萩市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）」では、前述のような本市を取り巻く課題や環境の変化を見据えつつ、今後5年間にわたる本市の取り組みを示しております。また、人口減少や地方創生については、わが国の大きな課題として、国において「地方創生 2.0」が掲げられており、これらの取り組みとの整合性に配慮しつつ、本市の現状や市民ニーズを反映した施策展開を目指すこととします。



～SDGs(持続可能な開発目標)～

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ※」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。総合計画においても、施策の推進を通じてSDGsに取り組めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 後期基本計画の考え方

(1) 総合戦略との関係

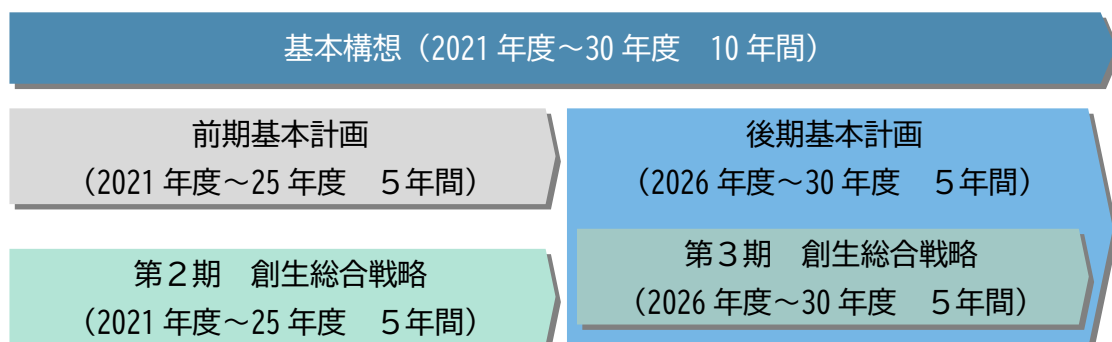
本市では、2021（令和3）年3月に総合計画の基本構想及び前期基本計画を策定しました。基本構想では、2030（令和12）年を目標として、「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、この将来像の実現に向けて、2021（令和3）年度～2025（令和7）年度を前期計画期間として各種施策を位置づけ取り組みを行っています。

後期基本計画は、この前期計画の施策の進捗や効果を把握・評価しながら、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度を計画期間とする施策を位置づける計画です。

また、地方創生の取り組みを進めるため、2021（令和3）年3月に、高萩市人口ビジョン（改訂版）及び、第2期高萩市創生総合戦略を策定していますが、令和7年6月13日に、新たに「地方創生2.0 基本構想」が閣議決定されたことから、後期基本計画の見直しと合わせ、総合計画と第3期高萩市創生総合戦略（以下「創生総合戦略」という。）を一体的な計画とすることにより、これまで以上に実効性のある計画として策定することとします。

(2) 計画期間

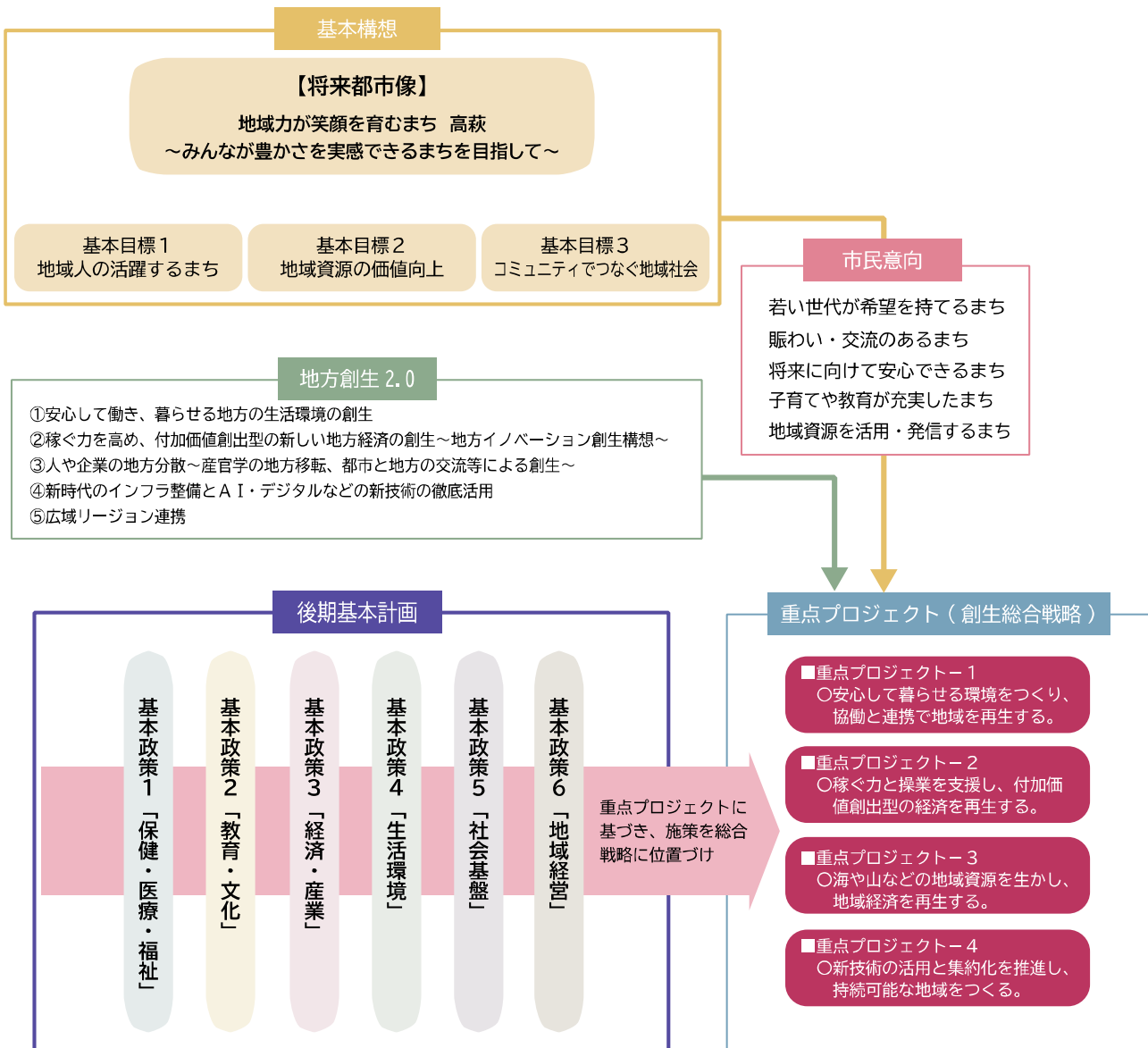
総合計画の基本構想は、2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間とします。また、後期基本計画は、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度までの5年間とし、創生総合戦略についても後期基本計画と同様の期間とします。



- ・後期基本計画と創生総合戦略を一体化
- ・創生総合戦略には、地方創生2.0を反映

3 後期基本計画のアウトライン

後期基本計画では、総合計画の基本構想をもとに、市民意向や地方創生 2.0 を踏まえ、重点プロジェクトを設定し、後期基本計画で位置づけた施策のなかで、地方創生に資するものを創生総合戦略に位置づけを行います。



第Ⅱ章 市勢の概要

1 人 口

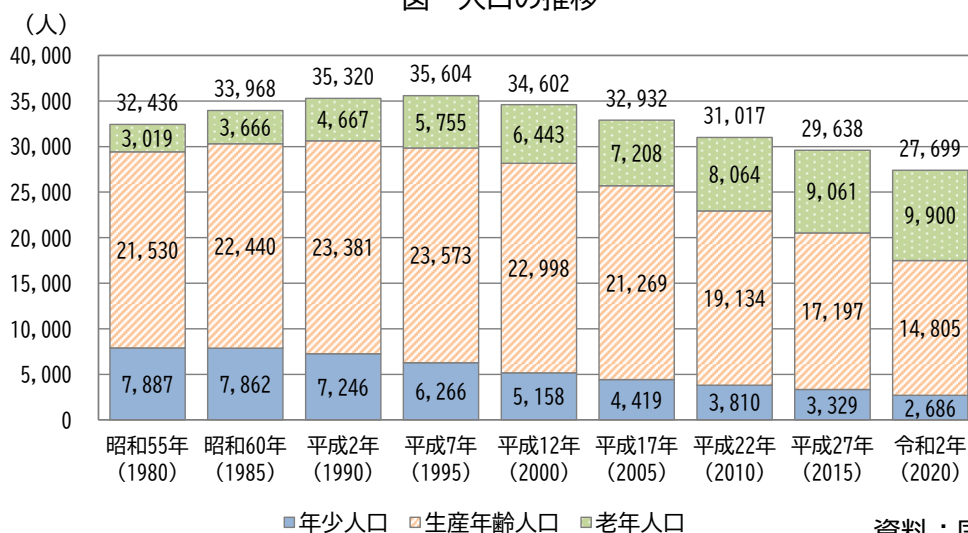
○本市の人口は、1995（平成7）年をピークに減少傾向で、2020（令和2）年の国勢調査では27,699人となっています。

○65歳以上人口の高齢化率は、2000（平成12）年の6,443人（18.6％）から2020（令和2）年には9,900人（35.7％）に上昇しています。

○高齢化の水準は、全国平均（28.6％）や県平均（29.9％）より高い状況となっています。

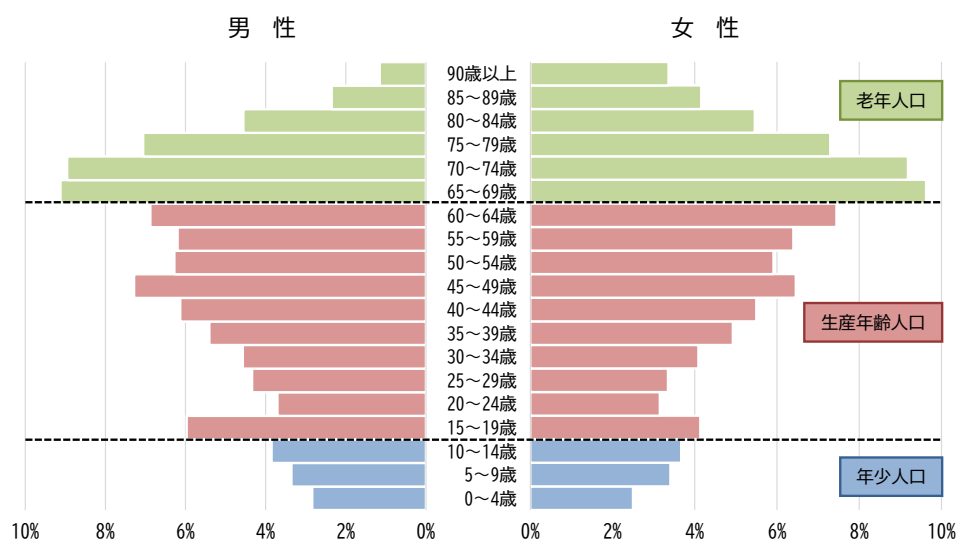
○男女別5歳階級人口（人口ピラミッド）は、2020（令和2）年では、65～69歳の市民が最も多く、今後は、人口減少とともに高齢化に向けた取り組みが重要になります。

図－人口の推移



資料：国勢調査

図－人口ピラミッド



資料：国勢調査（令和2年）

2 経済動向

(1) 産業分類別就業者と生産額等

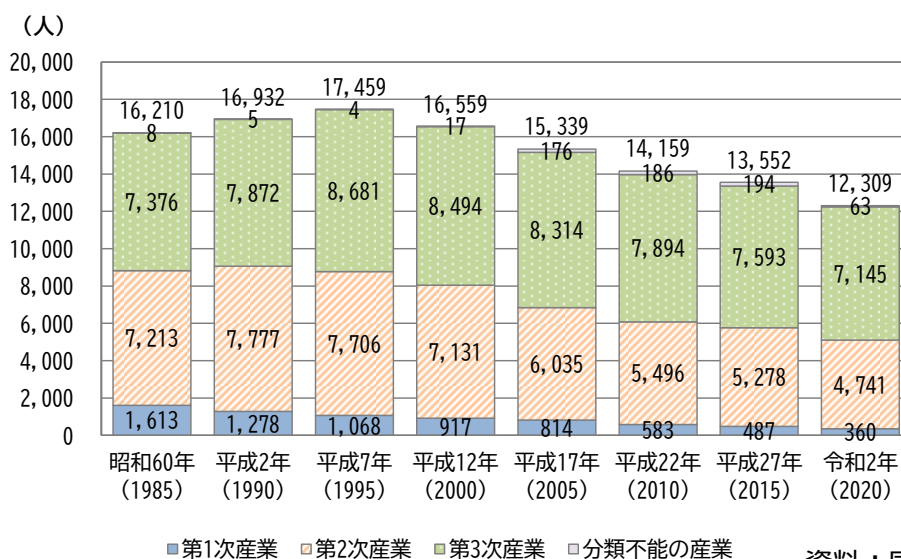
○産業別就業人口は、基幹産業である第1次産業の減少が著しく、1985(昭和60)年の1,613人から2020(令和2)年には360人となり、30年間で1,253人(77.7%)の減少となっています。

○第2次産業、第3次産業についても、生産年齢人口の減少に伴い就業者数は減少しています。

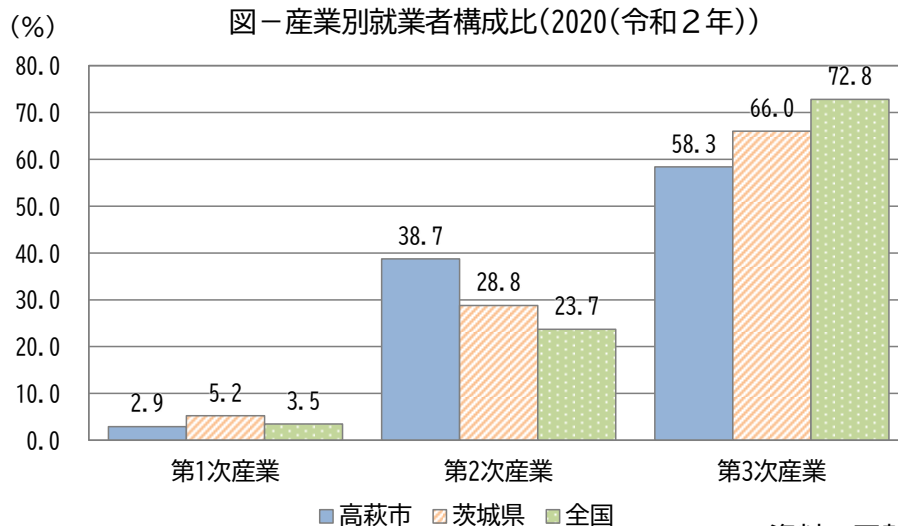
○2020(令和2)年の産業別の就業者構成比は38.7%となっています。松久保及び手綱工業団地等を中心として積極的に企業誘致を進めてきたこと、本市周辺の日立市や北茨城市等にも製造業を始めとする第2次産業が多く集積していることから、全国平均(23.7%)や県平均(28.8%)よりも高くなっています。

○第1次産業や第3次産業では、全国平均や県平均よりも低くなっており、第2次産業に特化した就業構造となっています。

図－産業別就業人口の推移(昭和60年～令和2年)



図－産業別就業者構成比(2020(令和2年))



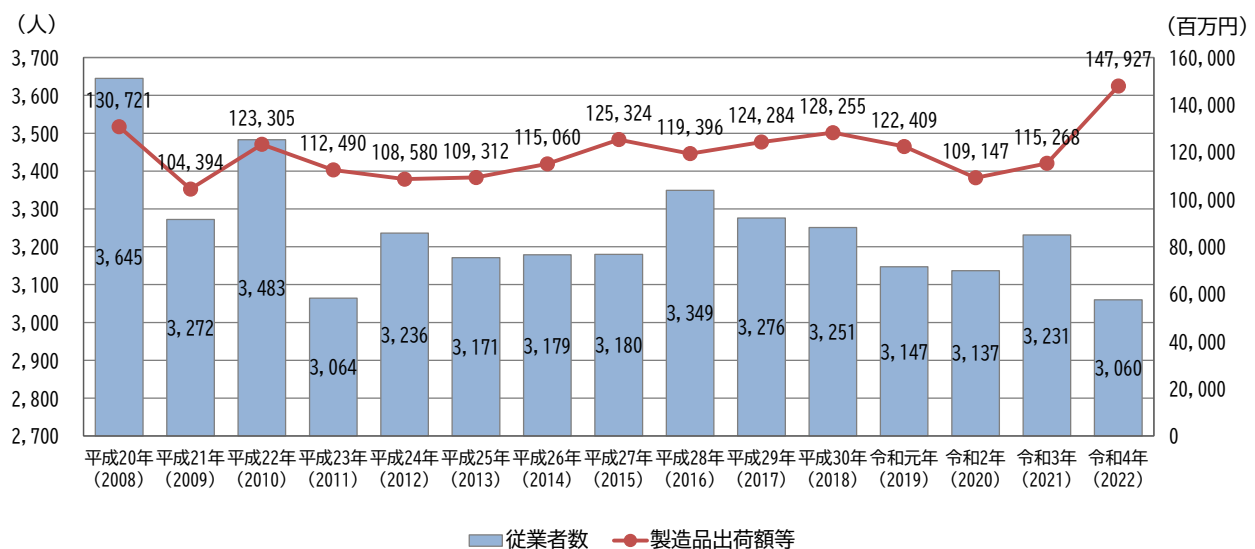
(2) 第2次産業の動向

○本市における第2次産業の従業員数は、過去10年間で多少の増減がみられるものの、毎年3,000人以上で推移しています。

○2022(令和4年)には、製造品出荷額は147,927百万円と大きく増加している一方で、従業員数は減少しており、第2次産業における省力化の影響も窺えます。

○生産年齢人口の減少は、従業員の確保において大きな課題として認識されるようになっており、市内に立地する企業と連携した取り組みも必要になると考えられます。

図－従業者数と製造品出荷額の推移（平成20年～令和4年）



資料：経済産業省 工業統計調査

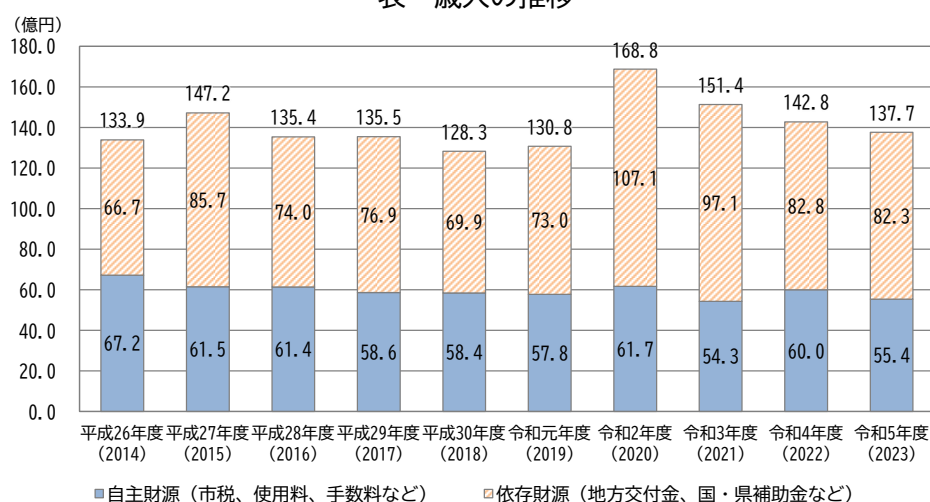
総務省・経済産業省 経済センサス-活動調査

3. 財政状況

(1) 歳入の状況

- 歳入・歳出決算額は、2019（令和元）年度までは135億円前後で推移していましたが、2020（令和2）年度に増加してから減少しています。
- 市税や使用料等の自主財源は、2016（平成28）年度までは60億円以上でしたが、2017（平成29）年度以降は50億円台となり、新型コロナウイルス感染症対策を行った2020（令和2）年度に増加したものの、2023（令和5）年度には約55.4億円となっています。
- 地方交付税や国庫支出金等の依存財源は、2023（令和5）年度には約82.3億円で、歳入の6割を占め、財政基盤が脆弱化している状況です。

表－歳入の推移

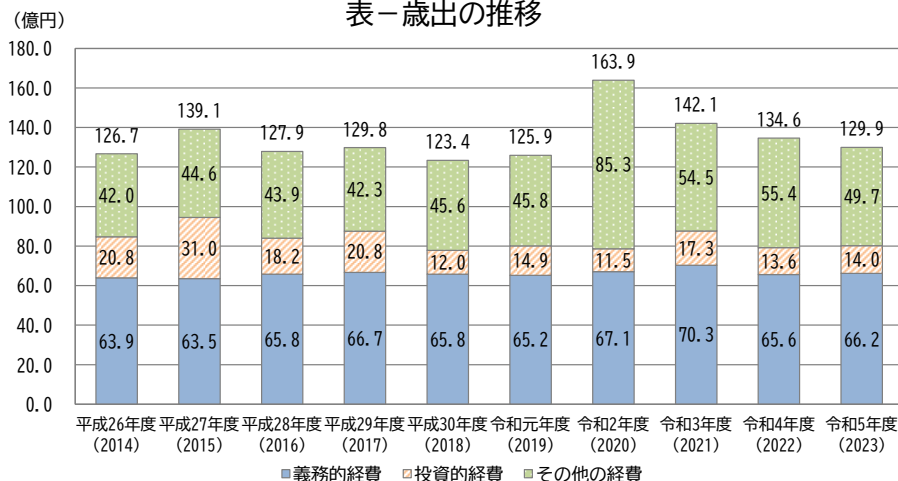


資料：主要施策の成果報告書

(2) 歳出の状況

- 歳出は、新型コロナウイルス感染症対策を行った2020（令和2）年度に増加したものの、2023（令和5）年度に約129.9億円となり、コロナ禍以前の水準となっています。
- 歳出の内訳は、人件費や社会保障費等の義務的経費が5割を超えており、財政構造の硬直化が見られ、行政事務の効率化、効果的な公共投資の取り組みが必要となります。

表－歳出の推移



資料：主要施策の成果報告書

第Ⅲ章 計画策定の背景

1 後期基本計画の策定にあたり考慮すべき背景等

(1) 近年の国の動向

①地方創生の取り組み

2014（平成 26）年に、地方の人口減少や少子化に対応するため、地方創生の取り組みが本格的に始まり、2025（令和 7）年 6 月には、「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。「地方創生 2.0」では、単なる地域活性化策ではなく、当面避けることのできない人口減少など我が国が直面する現実から目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組むこととしています。

②カーボンニュートラルの実現

2015（平成 27）年に合意されたパリ協定では「産業革命期からの平均気温の上昇幅を 2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。政府では「地域脱炭素ロードマップ」定め、地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取り組みの方向性が示されています。

③多様性と人権の尊重

人々の価値観やニーズが多様化する中で、それぞれの個性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重される社会であることが求められています。2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標である SDGs（持続可能な開発目標）では、多様性の尊重も示され、性別・年齢・国籍などの属性の多様性、価値観やライフスタイル、性的マイノリティ（LGBTQ）といった視点も重要になります。

④安全・安心に対する取り組み強化

近年、災害の激甚化や頻発化が指摘されています。東日本大震災をきっかけとして、南海トラフ地震や首都直下型地震に対する備えが求められ、頻発する自然災害に対して、安全・安心な社会の実現が重要になっています。また、新型コロナウイルス感染症を契機とした感染症への対応、有事における危機対応の想定についての必要性など、ハード・ソフトの両面から住民の安全・安心な暮らしの実現に向けて取り組む必要があります。

⑤行政と市民の協働の推進

地方においては、人口減少や少子高齢化が進行し、長期的に税収の減少が予想される一方で、社会保障費の増加が見込まれ、地方自治体では、限られた財源と人材を有効に活用できる行政運営が求められます。また、人口減少で地域の担い手の不足が顕在化する中で、地域コミュニティや文化の継承に取り組むとともに、多様化する地域課題に対応するため、地域共生社会づくりが求められています。

(2) 計画策定の背景

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画における施策の評価を踏まえるとともに、社会・経済環境の変化を反映することとし、次のような点に考慮して計画を策定することとします。

①人口減少・少子高齢化への対応

現在、国の想定を上回るスピードで少子化が進行しており、人口減少や少子高齢化による影響は、産業や地域コミュニティなど、様々な分野での担い手不足などの形で顕在化しており、持続可能な地域づくりに向けた取り組みが求められています。

一方で、健康寿命の延伸により人生 100 年時代に向けた対応も求められており、「地域共生社会の実現」をはじめとして、全ての人が社会に参加し、活躍できる環境づくりに分野横断的に取り組む必要があります。

- 地方創生 2.0 の推進
- 多様性社会の実現
- 地域共生社会の実現
- 全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現
- 人生 100 年時代に向けた社会づくり
- 「全世代型」社会保障制度への転換

②子どもや若い世代に対する支援

少子化が進む中で、子どもや若い世代への支援が重要となっており、こども大綱においては「こどもまんなか社会の実現」を目指すこととされており、出会いや子育て支援、教育、就業など多様な分野での取り組みが求められるとともに、将来の地域の担い手として、地域への愛着や関わりを持つ機会の創出が期待されます。

- こどもまんなか社会の実現
- 「令和の日本型学校教育」の構築
- 人生 100 年時代に向けた社会づくり（再掲）

③安全・安心なまちづくりの推進

風水害の頻発化・激甚化や、南海トラフ地震の発生が危惧されるなど、大規模災害への備えが必要となっています。一方で、道路や下水道などのインフラについては、人口減少に対応した適正化や老朽化対策が不可欠となっており、インフラの強靱化や早期復興に向けた事前準備等に取り組むとともに、地域における支え合い意識の醸成など、ハード・ソフトを一体化した取り組みを推進することにより、安全・安心なまちづくりに取り組む必要があります。

- 国土強靱化の推進
- 地域共生社会の実現（再掲）

④将来世代への継承に向けた変革

人口減少・高齢化社会への対応とともに、将来世代に向けて継承できる都市になるよう、本市が有する地域資源を活用した産業の創出とともに、移住・定住や観光交流、起業・創業などの推進により、将来の本市の活力の源泉を創出するまちづくりが求められます。

また、人口減少・高齢化の進行にともない、今後財政も厳しさを増すことが予測されることから、コンパクトシティや行政運営の効率化を推進し、生活機能、行政サービスなど、市民生活に必要な機能を安定的、持続的に提供できるようにすることが求められます。

- コンパクトシティの推進
- 観光立国の持続可能な形での復活
- テクノロジーの社会実装の推進
- 食料・農業・農村基本法の改正

⑤地域課題に対するデジタル技術の活用

デジタル技術は、人口減少・高齢化による課題を解決する手段として期待され、特に、地方において積極的な活用が求められています。そのため、地方創生 2.0 における施策を鑑みながら、あらゆる分野において積極的な活用を推進することにより、市民の利便性向上や行政サービスの効率化を図るとともに、地域の課題解決や魅力向上などに取り組む必要があります。

- ICT利活用・自治体DXの推進
- デジタル技術の活用による地域課題の解決

⑥持続可能な社会づくりの推進

2015（平成 27）年 9 月国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の実現に向け、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した理念や目標を踏まえた取り組みや、我が国が目標とする 2050（令和 32）年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すカーボンニュートラルの達成に向けた取り組みなど、持続可能な社会づくりに向けた取り組みを推進する必要があります。

- 環境危機（地球沸騰化）、様々な経済社会的課題への対処の必要性
- 多様性社会の実現
- 地域共生社会の実現

2 前期基本計画の推進状況（評価）

基本政策名	評 価	総 括
保健・医療・福祉	○幼児健康診査(3歳児健診)については、目標が達成されています。成人の健康診査のうち後期高齢者の受診率については改善が見られています。 ○人口10万人あたりの自殺死亡率は未達成です。 ○障がい者・障がい児福祉について、現在の施策に満足している市民割合は達成しています。	○身体・健康づくりを継続する、こころの健康づくりの充実が必要です。 ○福祉分野では、施策の維持に向け、担い手の確保が必要です。
教育・文化	○公民館講座参加者数以外の指標は、未達成となっています。県学力診断テスト市平均点と県平均点との差については改善が見られています。 ○イベントの参加者数などは低下している指標もあり、取り組みの改善が必要です。	○学校教育の充実と、生涯学習などへの参加促進に向けた取り組み強化が必要です。
経済・産業	○製造品出荷額については、目標が達成されています。 ○計画的に手入れがなされている森林の面積、山間地域の調査面積、観光入り込み客数については改善が見られています。	○操業環境や就業者の確保に向け企業との連携が必要です。 ○地域資源としての山間地域の利活用が必要です。
生活環境	○生活環境に満足している割合は悪化しています。 ○環境保全意識の啓発活動回数については改善しているものの、最終処分率は悪化しています。 ○交通安全については悪化しており、交通安全対策の充実が必要です。 ○自主防災組織や防犯活動を行っている団体数は、目標に達していないものの改善しています。	○生活環境や環境保全に関する施策の充実が必要です。 ○交通安全や防犯については、施策の充実と担い手の確保が必要です。
社会基盤	○地域の特色を生かし、誰もが快適に暮らせるまちづくりになっていると思う割合は改善しています。 ○市内路線バス、デマンド型乗合タクシーの利用人数については減少しています。 ○水道普及率、有収水量率、公共施設における公衆無線LANの整備基数、電子申請手続きが可能な項目数については、達成されています。	○社会基盤の整備は進んでいますが、利用の啓発や利便性向上が必要です。
地域経営	○市民と行政が役割分担し、協力してまちづくりをしていると思う市民の割合、人権が尊重されているまちであると思う市民割合は、やや改善されています。 ○他自治体、企業や大学等との協定等締結数、市HP閲覧数については、目標が達成されています。 ○移住・定住支援策による転入世帯数については、目標が未達成となっています。	○引き続き市民と行政の協働を推進するとともに、多様な主体や地域との連携が必要です。

※詳細な評価結果については、資料編に記載しています。

3 第2期高萩市創生総合戦略の推進状況（評価）

基本政策名	評 価	総 括
■基本目標1 稼ぐ地域をつくる とともに、安心して働けるようにする	○創業支援者数、本市の支援制度を活用した新規創業者数など、起業・創業に関する取り組みについては、施策が進んでいます。 ○認定農業者数については、農家数の減少が続いている中で認定農業者の確保が難しい状況となっています。	○起業・創業者や農家などプレイヤーに対する継続的な支援が必要です。
■基本目標2 高萩市への新しい人の流れをつくる	○転出超過数については、計画策定時を上回るスピードで社会減となっています。男性は15歳～24歳、女性は20歳～24歳の間に転出する傾向が続いていますが、これは進学や就職が要因となっています。 ○観光入込客数、魅力スポット発信数、魅力スポット・歴史文化等を題材とした体験プログラムの数、アウトドア施設（キャンプ）の利用者数などの観光関連については、それぞれKPIが達成されています。 ○ふるさと納税寄附額については、目標には達していないものの、基準値からの改善が見られています。企業版ふるさと納税寄附額についても、寄附額、件数とも目標に達しています。 ○物件紹介バンクの登録件数、移住定住推進ホームページのアクセス数、奨学金返還支援制度を利用した新規利用者数については、目標を達成しています。 ○住環境支援策における転入世帯数については、目標に達していません。	○人の流れについては、地方創生2.0の5本の柱として「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」が示されたことから、就業だけでなく、ふるさと納税や移住定住なども含めた評価が必要です。
■基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○いばらき出会いサポートセンター登録による成婚者数については、目標を達成しています。 ○母子健康手帳アプリすくすくについては、より利用者の利便性が高く、情報が伝わりやすい情報配信ツールに見直し、新たなサービスに切り替えています。 ○子育て環境や支援に満足している保護者の割合は目標に達していないため、支援内容の充実が必要です。 ○地域の人が自分の子育てを支えてくれていると感じる保護者の割合、県学力診断テストの県平均点と市平均点の差、萩っ子5（5つの約束）を意識して生活した児童生徒の割合については、いずれも目標に達していないことから、取り組み内容の改善、充実が必要です。	○子育て世代のニーズにマッチした支援に取り組むとともに、学校教育の充実が必要です。
■基本目標4 ひとが集う安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	○街灯防犯カメラの設置台数は目標を達成していますが、自主防災組織のカバー率、市内路線バス・デマンド型乗合タクシーの利用人数は未達成です。 ○地域支援型のまちづくり事業数については、改善が見られており、支援内容の充実などにより、市民のまちづくり活動を支援する必要があります。	○ハードの整備は進んでいます。担い手の確保など、相互に支え合う仕組みづくりが必要です。

※詳細な評価結果については、資料編に記載しています。

4 意向調査等からみた市民ニーズ

(1) 市民意向調査

総合計画の策定にあたり、市政に関する市民の意向等を把握し、計画づくりに反映させることを目的として、市民 3,000 人対象とする「市民アンケート」及び、高校生相当年齢の市民対象とする「若年層の定住に関するアンケート調査」を実施しました。

なお、集計に際しては、60 歳以上の割合が多かったため、59 歳以下と 60 歳以上に区分して解析を行っています。

調査の概要

ア 調査対象：市民

- ◆調査期間 : 2024（令和 6）年 12 月 4 日（水）～12 月 20 日（金）
- ◆調査対象者 : 高萩市に住所を有する 18 歳以上の住民を無作為抽出
- ◆調査方法 : 郵送による配布、郵送及び Web による回収
- ◆回収率 : 31.3%（配布 3,000 件、有効回収 940 件→郵送 814 件、Web126 件）

イ 調査対象：若年層

- ◆調査期間 : 2024（令和 6）年 12 月 4 日（水）～12 月 20 日（金）
- ◆調査対象者 : 高萩市に住所を有する高校生相当年齢の住民
- ◆調査方法 : 郵送による配布、郵送及び Web による回収
- ◆回収率 : 20.2%（配布 623 件、有効回収 126 件→郵送 63 件、Web63 件）

①市の取り組みに対する評価（満足度・重要度）

ア 市民全体

○今後の強みとなる取り組み（満足度、重要度ともに高い取り組み）

【消防】【水道水】【水質保全】【防災】【交通安全】【防犯・消費生活】【健康づくり】【環境衛生】
【学校教育】

○今後の課題となる取り組み（満足度が低く重要度が高い取り組み）

【公共交通機関】【道路・河川】【商工業の振興】【少子化・子育て支援】【社会保障】【高齢者福祉】
【情報・通信】

イ 59歳以下（現役世代）

○満足度得点の平均値（3.08）と重要度得点の平均値（3.90）は、全体の各平均値よりも低くなっています。

○今後の課題となる取り組み（満足度が低く重要度が高い取り組み）

【公共交通機関】【少子化・子育て支援】【道路・河川】【商工業の振興】【社会保障】

○若年層が高萩市に足りないと感じているもの

「駅周辺の店舗（飲食店、娯楽施設など）」「買い物の場所（ショッピングセンターなど）」「レジャー施設」

【高萩市に足りないもの：若年層】

若年層（n=126）：高萩市に足りないもの		
1位	駅周辺の店舗（飲食店、娯楽施設など）	67.5%
2位	買い物の場所（ショッピングセンターなど）	54.8%
3位	レジャー施設	28.6%
4位	交通機関（鉄道、バスなど）	21.4%
5位	観光地や施設	16.7%

ウ 60歳以上（シニア世代）

○満足度得点の平均値（3.21）と重要度得点の平均値（4.11）は、全体の各平均値よりも高くなっています。

○今後の強みとなる取り組み（満足度、重要度ともに高い取り組み）

【健康づくり】【防災】【交通安全】

○今後の課題となる取り組み（満足度が低く重要度が高い取り組み）

【公共交通機関】【道路・河川】

②これからのまちづくり

ア まちの資源

○59 歳以下では「子どもたち」「子育て世代」が多いです。

○60 歳以上では「子どもたち」「自然環境（山林・海・水辺・川）」が多いです。

○「近隣市との連携」は、年代に関わらず重要とされています。

【まちの資源：市民（年齢別）】

59歳以下（n=293）：生かす資源		
1位	子どもたち	67.9%
2位	子育て世代	62.1%
3位	自然環境（山林・海・水辺・川）	53.2%
4位	近隣市との連携	40.3%
5位	県内主要都市へのアクセスの利便性	36.9%

60歳以上（n=635）：生かす資源		
1位	子どもたち	63.6%
2位	自然環境（山林・海・水辺・川）	61.9%
3位	子育て世代	53.9%
4位	近隣市との連携	48.8%
5位	特技や専門性を持つ市民の活用	39.4%

イ どのようなまちを望むか

○59 歳以下と 60 歳以上ともに「お互いを支え合い、健康で、子ども・高齢者・障がいのある人などを大切にするまち」が最も多くなっています。

○59 歳以下では「子どもがたくましく成長する教育と子育て環境のよいまち」、60 歳以上では「高齢者が生きがいを持ち、安心して充実した生涯がおくれるまち」などが多くなっています。

○若年層では住む人を増やすために必要だと思う支援策として、多い順に「商業施設やレジャー施設を増やすための支援を行うこと」、「新たに企業を誘致し働く場を増やすこと」、「若い人へ経済支援すること」などとなっています。

【どのようなまちを望むか：市民（年齢別）】

59歳以下（n=293）：どのようなまちを望むか		
1位	お互いを支え合い、健康で、子ども・高齢者・障がいのある人などを大切にするまち	37.5%
2位	子どもがたくましく成長する教育と子育て環境のよいまち	33.4%
3位	災害、交通事故、犯罪の少ない安全なまち	31.4%
4位	道路、公園、住宅などの生活環境のよいまち	24.6%
5位	高齢者が生きがいを持ち、安心して充実した生涯がおくれるまち	24.2%

60歳以上（n=635）：どのようなまちを望むか		
1位	お互いを支え合い、健康で、子ども・高齢者・障がいのある人などを大切にするまち	47.2%
2位	高齢者が生きがいを持ち、安心して充実した生涯がおくれるまち	35.9%
3位	災害、交通事故、犯罪の少ない安全なまち	29.0%
4位	子どもがたくましく成長する教育と子育て環境のよいまち	23.1%
5位	ゴミや公害のない清潔・快適で自然環境を大切にするまち	15.0%

【人口を増やすために必要だと思う支援策：若年層】

若年層（n=126）：住む人を増やすために必要な支援策		
1位	商業施設やレジャー施設を増やすための支援を行うこと	44.4%
2位	新たに企業を誘致し働く場を増やすこと	28.6%
〃	若い人へ経済支援すること	28.6%
4位	教育や子育ての環境を良くすること	22.2%
5位	若い人の就職に関して支援すること	21.4%

(2) 高萩市はたちの集い実行委員会ワークショップでの意見

高萩市はたちの集い実行委員会によるワークショップでは、希望する就職や子育てが実現できること、利便性や安全性が感じられること、自然資源を活用・発信しまちづくりに若者が参加できることについての意見が示されました。



◆自分の希望したい仕事ができる

- 仕事をしたい人が集まってくるようなまち
- 自分のやりたい仕事ができないことは、住みたくない理由のひとつ
- 様々な職業の話を聞ける場が欲しい

◆子育てがしやすいまち

- 経済的な支援や遊びの環境づくりなど、子育てをしやすいまちに

◆暮らしの利便性や安全性は大切

- 市内だけで用事を済ませられるところが少ない
- 自転車の盗難などもあり、防犯の取り組みが必要

◆海や山などの自然環境は高萩市の魅力

- 近くに海や山があるところが魅力
- このような資源を生かして、観光や産業を創出することができないか

◆情報発信は大切

- インフルエンサーと連携し情報を発信する
- 多世代で連携できる組織を作り、情報交換を進める
例) 仕事・学業終了後の時間に合わせた情報発信、高齢者への SNS 講座

◆若者が参加する機会をつくる

- キャンプ場づくりや情報発信などを通じて、若者が高萩市のことを考える機会をつくる

(3) 市長とのトークセッションでの意見

①高校生からの意見

高校生とのトークセッションでは、医療環境の充実と地域資源の活用を図ること、交流による賑わいづくりとともに、若者が集まる場所づくりに関すること、まちの維持や環境づくりに向けた行政機能や連携の確保に関すること、効果的な情報発信に関することなどの意見が示されました。



◆医療環境の充実は、安心感だけでなく若者の将来の進路にもなる

○地域の医療環境は、暮らしていく際の安心感につながるだけでなく、医療関係の仕事に就く若者の選択肢にもなる

◆海や山などの地域資源の活用や賑わいづくりが必要

○海や山などの地域資源が活用されていない。また、高萩まつりでは多くの人が集まるが、普段の生活では遊びに行く場所、賑わいのある場所・機会もすくない

◆若者が集まる場所や気軽に行ける場所がほしい

○市内に若い人が遊ぶ場所がない。駅周辺にも居場所がないので、若い人の居場所が必要

◆まちの維持や、安全・安心な環境づくりが必要

○駅舎がレトロで良いが、錆びやタイルが割れているなど、手入れが十分にされていない
○街灯が少ないところもあり、防犯上の不安がある

◆しっかりとした行政機能と連携が必要

○将来住みたいと思ってもらうには、賑わいづくりとともに、行政がしっかりしていることが必要。
○人口減少への対応やコンパクトなまちづくりや市内企業との連携も必要。

◆効果的に情報を発信することが必要

○インターネットや SNS での情報発信には、「映える」ことが大切
○若い世代の目に止まるには、SNS を見ていると「流れて来る」ことが必要

②子育て世代からの意見

子育て世代とのトークセッションでは、子育て支援の充実やアクセス向上に関する事、教育施設や内容の充実に関する事、子どもの遊び場や医療などの子育て環境整備に関する事、自身のキャリア形成支援に関する事などの意見が示されました。



◆子育て支援の一層の充実を期待

- 給食の無償化や通学カバンの配布などが行われているが、他の市に比べると、経済的な支援や医療環境、保育サービスなどで不十分なところがある

◆初めて利用する子育て支援サービスへのアクセスを良くしてほしい

- 初めての子育て支援センターの利用は行きづらさもある。施設の中の様子を発信するなど、施設やサービスを利用するバリアを取り除くことが必要
- 子育て支援センターなどでコミュニティができると、地域への愛着にもつながる

◆義務教育学校を実現し、教育内容を充実して欲しい

- 義務教育学校の整備が「時期を見て」ということになっているが、早く実現させて欲しい
- クラスが減少していることもあり、各校でバラバラにやっているよりは統合して、教育内容の充実を図ることが必要
例)宿題がある学校とない学校がある。特色（リーダー・イン・ミー）ある教育等

◆子どもの遊び場は不十分

- 公園や少ないイメージがあり、また管理も十分ではない。安全・安心に遊ぶことができる公園が必要
- ハレニコなども行くと、買い物などの経済活動もする。室内（ハレニコ、こども元気センター、日立シビックセンター）で遊べる場所があると良い
- さくら宇宙公園に遊具を整備すると良いのではないか

◆子どもの医療サービスの充実が必要

- 病後児保育ができるといい
- 医療機関（産婦人科、小児科、耳鼻科、皮膚科）を充実してほしい

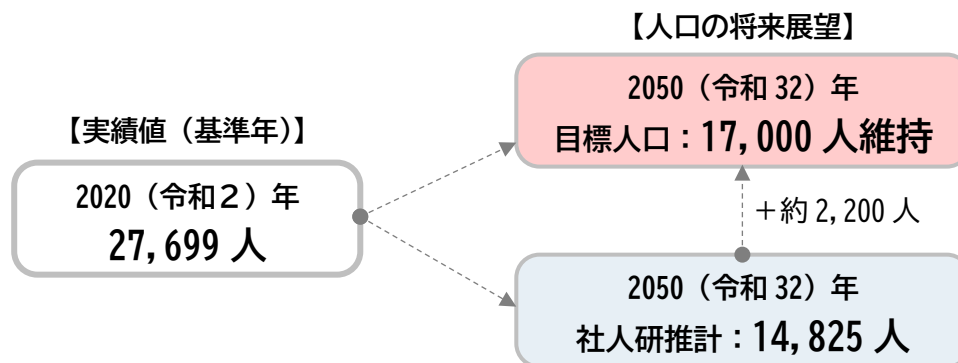
◆キャリア形成に向けた支援が必要

- 子育てのあと復職するためには、誰かのサポートが必要
- 仕事を探す際にも、勤務時間が合わなかったりすることもあり条件が厳しい

5 人口ビジョン（2050(令和 32)年に向けた人口の将来展望）

（１）人口ビジョン

人口ビジョンにおいては、社人研推計（2023（令和 5）年）に合わせて目標年次を 2050（令和 32）年とし、消滅可能性都市からの脱却のための 2050（令和 32）年に向けた人口の将来展望を、17,000 人の維持を目指すものとします。これは、社人研推計準拠人口の 14,825 人から＋約 2,200 人の減少抑制を見込んだものとなります。



（２）人口の面から必要な取り組み

消滅可能性都市とならないための取り組みを、人口ビジョンを踏まえ次のように設定します。

①こどもを安心して産み育てやすいまちづくり

こどもを産み、育てやすい環境を整え、当面、出生数 100～110 人/年を維持していきけるよう、地域全体で「こどもまんなか社会づくり」に市全体で取り組むことが必要です。

②若年層、特に若い女性が暮らしやすいまちづくり

20～39 歳の若年層を中心に、移住促進と転出抑制による社会減の縮小（社人研推計の約半分）を目指し、市内及び通勤できるエリアでの働く場所の確保や、住まいの確保が必要です。

特に、社会減が大きな 20～39 歳の若年女性を主要なターゲットとして、魅力あるライフスタイルの充実、キャリア支援、ジェンダーギャップの解消、コミュニティの改革など、様々な取り組みを図ることが急務です。

③元気な高齢者が現役として活躍するまちづくり

いずれにしても、今後、人口減少や高齢化は進行します。そのため、財政面での負担増大が見込まれることから、①、②の取り組みと並行して、前期高齢者（65～74 歳）の健康増進や活躍推進により現役世代の拡大を図り、若い世代の負担の軽減に取り組むことが必要です。また、このことが、②の若年層、特に若い女性が暮らしやすいまちづくりにもつながると考えられます。

6 後期基本計画に向けた課題

総合計画においては、「地域力が笑顔を育むまち 高萩～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、5年間の前期基本計画を推進してきました。

後期基本計画の策定にあたり実施した、前期基本計画の評価、市民意向調査、市長とのトークセッション、はたちの集い実行委員会によるワークショップなどから、後期基本計画における課題を以下のように整理します。

■課題－1 本市の現状やビジョンを共有し、市民・事業者と行政の協働を推進する

市民意向調査では、若年層を中心に定住意向が低い傾向が見られるほか、暮らしにくいと感じている市民が多くなっています。そのため、日常生活や仕事など、本市で暮らすための基本的な分野についての充実に取り組むとともに、市民・事業者に対して本市の現状やビジョンを共有し、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

■課題－2 本市に暮らす若者や子育て世代の視点を最大限に取り入れ、本市で暮らす希望を醸成する

地方創生2.0においては、若者や子育て世代、女性の視点を取り入れることが期待されています。これまで地方創生において移住・定住の取り組みを推進してきましたが、第一に将来世代のニーズを把握し、今、本市に暮らす市民の定住促進を図ることが重要となります。その上で、本市の地域資源や環境に魅力を感じる層に向けて移住の施策を講じるなど施策の優先度を明確化し、将来を担う若者や子育て世代の視点を最大限に取り入れることにより、本市で暮らす希望を醸成する取り組みを推進する必要があります。

■課題－3 本市の地域資源である自然を活用した魅力の創出と発信を充実する

市民意向調査では、本市の良いところとして、花貫溪谷や穏やかな気候が挙げられています。このような地域資源や特性を生かし、これまでも観光振興や移住・定住の取り組みを推進していますが、後期基本計画においても、これまでの取り組みを検証・評価しながら施策の精査を行う必要があります。

また、森林資源や農業については、自然環境の保全や食糧安全保障といった視点から、今後重要になると考えられる分野であり、後継者不足などが顕在化する中で、産業振興や利活用に向けた取り組みが必要です。

■課題－４ 持続可能な地域づくりに向け、デジタル活用の推進や生活環境の維持を図る

人口減少・高齢化の進行により、買物や医療・福祉、公共交通など、暮らしに必要なサービスの維持が課題となりますが、このような課題を解決する方策として、デジタル技術の活用やコンパクトなまちづくりが重要な取り組みとされています。本市は、常磐自動車道以東に人口の大部分が居住するコンパクトなまちであり、人口減少・高齢化の中で重要となるコンパクトシティに近い都市構造となっています。そのため、このような本市の都市構造を生かし、既存の市街地のストックを活用するとともに、行政、交通、医療・福祉サービスなどあらゆる分野でのデジタル技術の活用を推進し、日常生活の安全・安心と利便性を確保した社会基盤づくりを目指す必要があります。

■課題－５ 人口減少・高齢化を受け止め、将来に向けて質的な向上を目指す

人口減少・高齢化は、全国的な課題であり、地方創生においても地域間の人口の奪い合いではなく、人口減少を見据えた施策展開が指向されています。特に、出生率の向上は、国全体で長期的な視点に基づく取り組みであり、本市においては、国の施策を踏まえながら適切な施策を講じることが必要です。一方で、次世代への継承や暮らしやすさの維持といった分野については、人口減少・高齢化の進行とともに課題が顕在化している分野であり、人口減少・高齢化を見据えながら、持続可能な質の高いまちづくりを目指す必要があります。

第Ⅳ章 基本構想

Ⅳ－１ 計画策定の基本的考え方

１ 持続可能な地域づくり

我が国を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展とともに、AI(人工知能)や5G等の急速な技術革新により、生活様式そのものの変革の時を迎えています。また、CO₂排出量増加等を原因とする地球温暖化による気候変動等により、これまでに経験したことのない規模での自然災害が発生するなど、防災上のリスクも高まっています。

こうした状況で発生した新型コロナウイルス感染症は、働き方や暮らし方、教育や医療の在り方など、生活様式の変革を加速化させる要因となっています。

本市においては、こうした社会動向を注視し、地域コミュニティの存続、加速化する技術革新への取り組み、地方への人口分散・移住への対応、防災・減災を始めとする国土強靱化への取り組み強化及び充実等、幅広い課題に対応できる「持続可能な地域づくり」を進めていく必要があります。

「持続可能な地域づくり」とは、SDGsに掲げられた視点を踏まえ、現代における環境・経済・社会の課題を解決し、どのようにして持続可能な「私たちのまち高萩」を創り出していくのか、市民とともに本市の将来像を描き、具現化して取り組むものです。

２ 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点

持続可能な「私たちのまち高萩」を創造していくために、高萩の風土を大切に継承し、新たな時代に適合した地域像を過去・現在・未来といった時間軸を通して、次の３つの視点から「持続可能な地域づくり」を考えていきます。

(１) 地域人

ここで掲げる「地域人」とは、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人で、高萩と深くつながりのある人々を総じて、「地域人」と呼ぶことにします。

高萩市民が、それぞれの持ち味を発揮したまちづくりに取り組んでいくためには、高萩というまちへの愛着心や誇りを持つ「地域人」を育むことが大切です。

「地域人」は、主体的に高萩との関わりを持ち、市が抱える課題を自分の問題としてとらえ、自らの視点でまちづくりにおける目標の達成や課題の解決策を考えていく人づくりにつながるものです。

高萩は、万葉集にも詠まれたように、古の時代より長い歴史と伝統が育まれています。「私たちのまち高萩」の財産であるこの歴史・文化を、次代に継承するために、今後のまちづくりに向け、「地域人」を一人でも多く育てていくことは、持続可能なまちづくりを進めていく上で、重要な視点となるものです。

(2) 地域資源

「持続可能な地域づくり」では、「私たちのまち高萩」が持っている魅力から将来の姿を創造する取り組みを展開していくというアプローチも重要な視点となります。

市内各所の景観、地形、歴史等の資源は、元々この地域固有のものであり、地域に根付いたもので、私たちの暮らしと共存して受け継がれているものです。

そして、「地域人」を育てることで高萩市らしいまちづくりを展開するならば、これらの「地域資源」を大切にし、受け継いでいくことも大切な課題です。

今後のまちづくりを考えると、現状の課題や問題を解決しようとするボトムアップ型（問題解決型）の施策やトップダウン型（目標達成型）による政策・施策の検討が必要となりますが、こうした諸課題を解決し、新たな時代に適合した施策を検討する上で、「地域資源」を継承していくまちづくりへの取り組みは、欠かすことのできない視点となるものです。

(3) 地域社会

「持続可能な地域づくり」を実現する上での取り組みとして、時代の変化に柔軟かつ的確に対応していくことのできる地域コミュニティづくりがあげられます。

コミュニティとは、居住する地域における生活共同体を意味していますが、近年のネット社会では、地域という枠を離れ、同じ趣味や活動などを通じたコミュニケーションを指すネットコミュニティという言葉も生まれました。

今後、在宅勤務、テレワーク、ネット販売などの進展や、人口の高齢化などにより、地域の生活共同体としての意識が薄れる可能性が指摘されるなかで、地域コミュニティの在り方は、まちづくりの重要な課題になると考えます。

少子高齢化、人口減少を迎える時代において、「私たちのまち高萩」に住む人々のさまざまな価値観、思考等を踏まえた住民自治の在り方を模索し、市民一人ひとりが役割を持ち、地域が住民を支えるコミュニティ継承と新たな在り方、すなわち新しい時代の「地域社会」を考えて行動することが重要になると考えます。

「私たちのまち高萩」で暮らすことに喜びを感じることができるような「地域社会」の維持継承こそ、持続可能な地域づくりの源となる要素です。

IV-2 まちづくりの方向性

1 基本理念

持続可能なまちづくりを実現するために、地域の風土を継承し、新しい時代のライフスタイルに応えることのできる「私たちのまち高萩」をつくっていきます。

私たちのまちに住む人、私たちのまちで働く人、私たちのまちで出会う人が主体となり、いきいきと躍動するまちづくりをめざします。

基本理念1 住む人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」に住む人々が、住んで良かったと実感するまちづくりをめざします。

基本理念2 働く人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」で働く人々が、さまざまな経済活動を通して、地域の振興とそれぞれの生きがいを見出し、力強く躍動するまちづくりをめざします。

基本理念3 出会う人のためのまちづくり

「私たちのまち高萩」に暮らす人々が、世界中の国や地域とつながり、新しい時代の英知を集結し、このまちの歴史・風土を発信する出会いと新しいコミュニティを形成するまちづくりをめざします。

2 将来都市像

「私たちのまち高萩」は、古より人々が生活を営み、さまざまな産業はそれぞれの時代のニーズに呼応する形で展開されてきました。その間、豊かな自然を守り育てながら生活基盤を整備し、自然と都市機能のバランスを保ったまちづくりを進めてきました。

こうしたまちの立地背景や自然のもたらす潤いややすらぎ、そして、これらが調和した豊かな暮らしは、「私たちのまち高萩」固有のものであり、本市の最大の魅力となっています。

「私たちのまち高萩」づくりを推進するため、総合計画における将来像を、「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」とし、市民の誰もが笑顔で暮らすことのできるまちを未来へ継承し、時代の変化に柔軟に対応した持続可能なまちづくりを展開していきます。

そのために、この地に住む人（地域人）、風土（地域資源）、コミュニティ（地域社会）を活用し、市民・事業者・行政が一体となった持続可能な都市を創造していきます。

【将来都市像】

地域力が笑顔を育むまち 高萩

～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～

※地域力とは、このまちの人々・資源・社会が一体となって創り出す持続可能な社会を創り出す力

3 基本目標

計画の基本理念及び将来都市像を踏まえ、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 地域人の活躍するまち

将来都市像の実現に向けて、誰も取り残されることなく、安心して、笑顔で支えあって暮らすことができるまちをつくります。「私たちのまち高萩」の主役は、一人ひとりの市民です。市民一人ひとりが個性を活かして活躍し、いざなり豊かなまちをつくっていくために、地域人の掘り起こしと育成を進めます。

基本目標2 地域資源の価値向上

将来都市像の実現に向けて、市民が安心して暮らすことができる都市基盤整備や緑の保全・創出、地域経済の活性化等を進めます。

自然のやすらぎを身近に感じることができ、「私たちのまち高萩」に住む人々が快適な生活を享受できる、本市ならではのコミュニティを核としたコンパクトシティを構築していきます。

基本目標3 コミュニティでつなぐ地域社会

「私たちのまち高萩」は、市民が地域に根ざし、つながりあって、いつまでも安全・安心に暮らし続けることができる地域づくりを行います。

また、将来世代に負担を残さない、持続可能な暮らしの実践とその環境づくりを進め、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。

4 総合計画の目標人口

総合計画の目標年となる 2030（令和 12）年における本市の将来人口目標を 25,000 人とします。

※国立社会保障・人口問題研究所の令和 5 年推計に基づき想定した人口ビジョンでは、2050（令和 32）年に約 17,000 人を維持することとしています。この中では、2030（令和 12）年における人口は、23,530 人と推計しており、総合計画の策定時よりも約 1,500 人の減少が見込まれますが、引き続き、子育て支援や移住・定住に対する取り組みを推進することとし、総合計画における目標人口は 25,000 人とします。

5 土地利用構想

本市は、西に花園花貫県立自然公園でもある土岳や花貫溪谷等緑豊かな山地があり、東に太平洋に面した白砂青松の美しい海岸が広がるなど、良好な自然環境を有しています。

こうした豊かな地域資源である自然や歴史に培われた風土の継承に配慮しつつ、目的や役割に応じた土地利用を図りながら、持続可能なまちづくりを構想します。

ア 都市部の土地利用

都市部は、おおむね常磐自動車道から東側に位置する地域です。この地域では、中心拠点への都市機能の集約化を図りながら、ネットワークにより拠点間が連携した生活圏域を形成するコンパクトな多極型都市構造の形成を進めます。

イ 農地、集落地の土地利用

農地は、食料自給等を維持するうえで重要であり、市域の南・北を流れる花貫川や関根川等の流域に広がる農地を積極的に保全します。

また、都市部の拠点エリアとの調和を図るとともに、耕作放棄地等の適正な管理と利用に努めます。

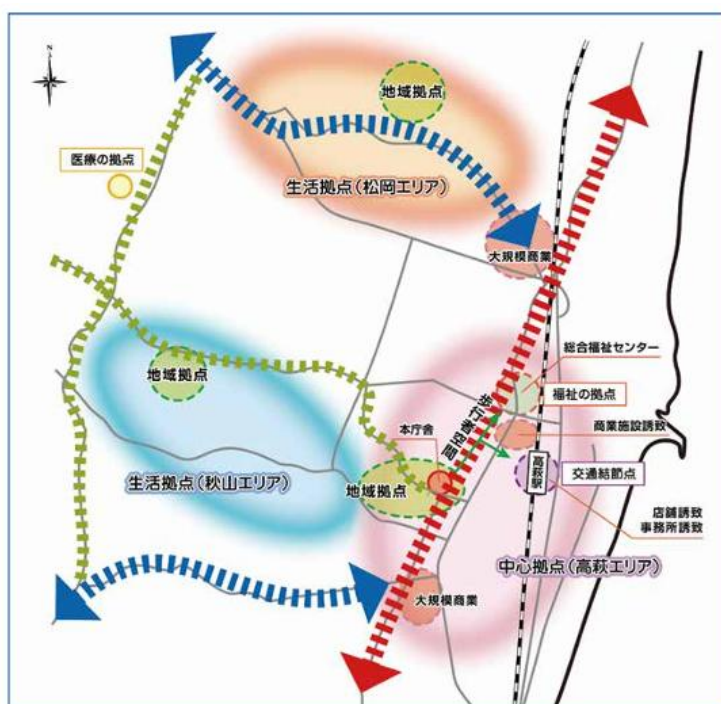
ウ 自然環境保全の土地利用

市の西側に連なる丘陵の斜面林や、平地部にまとまった平地林等は、本区域の自然環境の骨格を形成しています。また、貴重な文化財による歴史・文化的景観等地域資源の保全に努め、快適な土地利用を維持します。

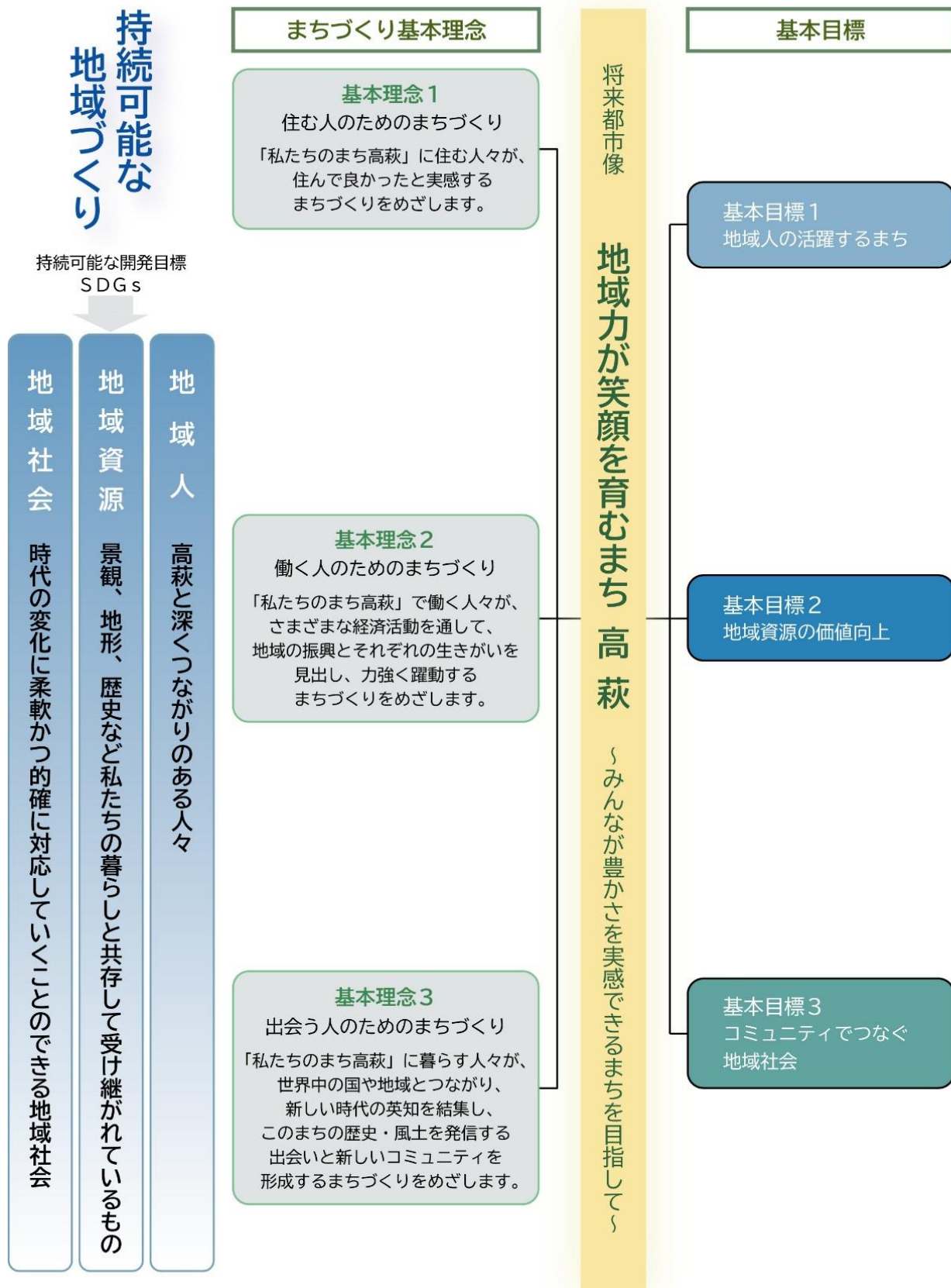
エ 災害に強い土地利用

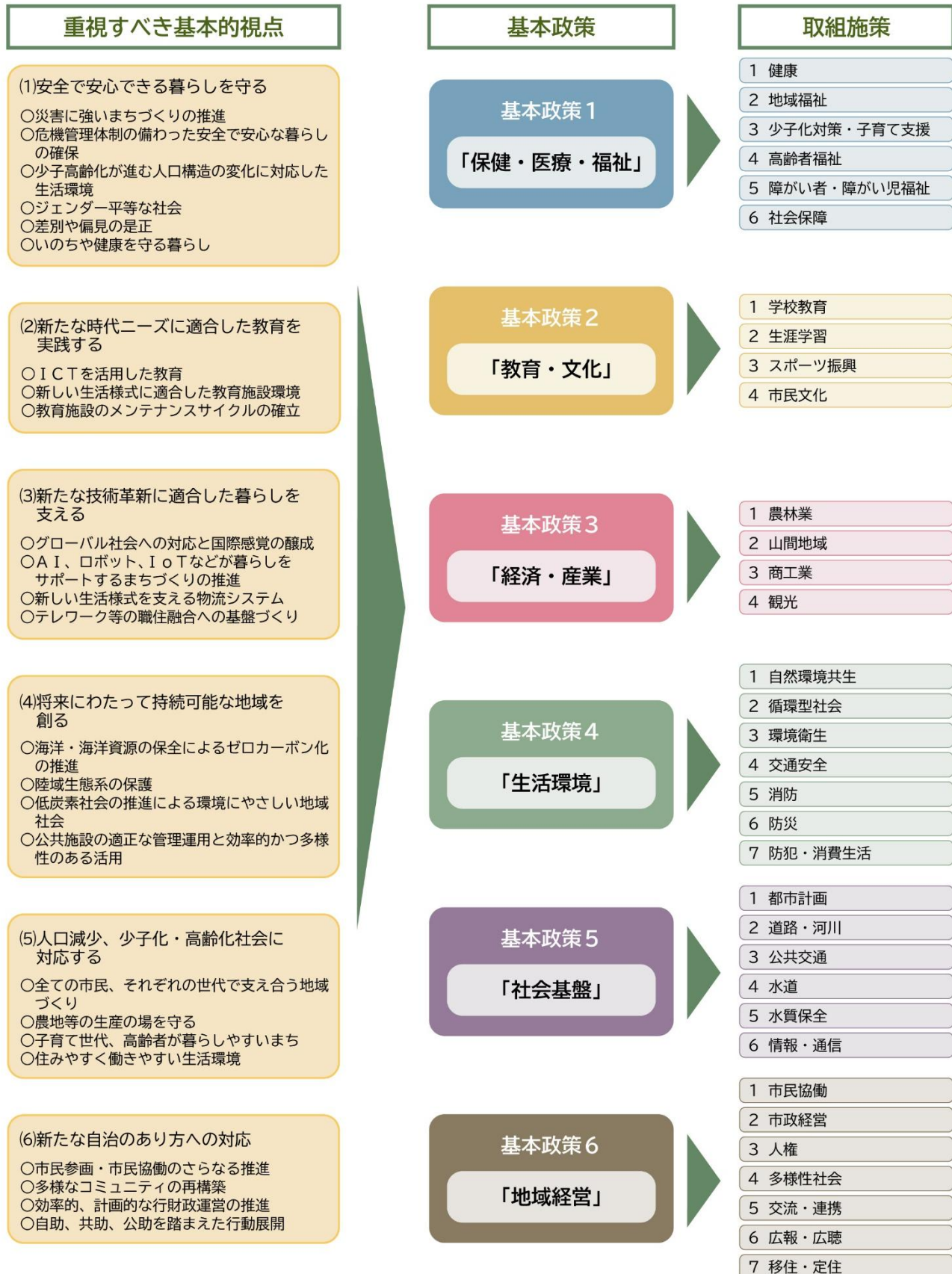
災害に強いまちづくりに向け、津波や浸水被害、土砂災害、液状化等の地盤災害等が発生する恐れのある地区については、地形特性を踏まえた安全な土地利用の誘導を図ります。

図ーコンパクトな多極型都市構造の概念図



6 施策の大綱





第Ⅴ章 後期基本計画

1 重点プロジェクト（創生総合戦略）

重点プロジェクト（創生総合戦略）は、地方創生 2.0 の政策の 5 本柱と本市の課題、これまでの取り組みの成果を踏まえ、後期基本計画における重点的な取り組みを位置づけるものであり、施策ごとの取り組みではなく、分野横断的に取り組む事項を示すものです。

（１）地方創生 2.0 の「政策の 5 本柱」

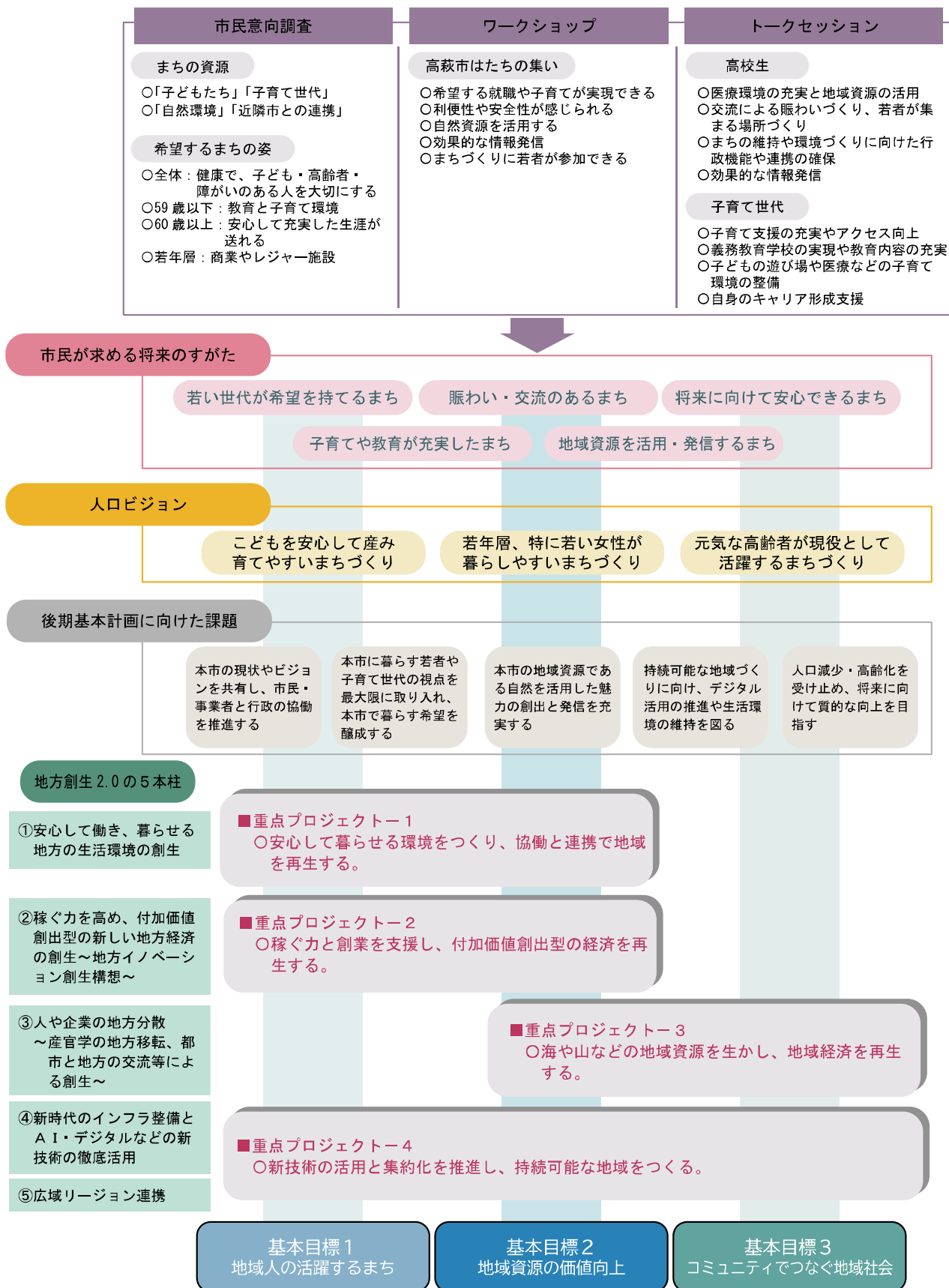
地方創生 2.0 では、これまでの地方創生（地方創生 1.0）と対比しながら、新たな姿勢と視点で取り組んでいくこととしています。特に、広域連携を含めて経済や事業において一定規模を確保することを目指すこと、若者や女性の参画を確保しその視点を取り入れること、先進的な取り組みの成果を模倣・移植するのではなく、地域特性や資源、課題を考慮しながら取り入れること、人口減少を受け入れ地方での暮らしや産業の質的向上を目指すことなどが示されています。

表－地方創生 2.0 の「政策の 5 本柱」

地方創生 2.0 の 「政策の 5 本柱」	内 容
①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	○日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる場所とする。 ○人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。
②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～	○多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な新結合で付加価値を生み出す「地方イノベーション再生構想」を推進する。 ○構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取り組みを重点的に推進する。
③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～	○過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。 ○政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。
④新時代のインフラ整備と A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用	○G X ・ D X を活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。 ○A I ・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。
⑤広域リージョン連携	○都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

(2) 重点プロジェクトの構成

後期基本計画において施策の重点化を図るとともに、創生総合戦略の取り組みを明確化するため、「市民意向」と「後期基本計画における課題」をもとに、「地方創生 2.0 の 5 本柱」との整合性を確保しながら、以下のように重点プロジェクトを設定します。



■重点プロジェクト－１

安心して暮らせる環境をつくり、協働と連携で地域を再生する。

日常生活の安全・安心と利便性の向上と、多分野での協働や連携機会の創出を図り、愛着を持って暮らせる地域生活を再生します。

○日常生活に不可欠な医療・福祉、買物、公共交通の充実による安全・安心な環境づくりとともに、若い世代の本市への定住促進に必要な子育て支援や教育、地域への愛着の醸成に向けた地域資源の活用などについて、重点的な取り組みを推進します。また、これらの推進にあたり、高萩市の将来像の共有や、市民・事業者と行政の協働を推進することにより、市民や事業者が高萩市の将来を自分事として捉え、全ての世代が身近な環境を考える機会を創出し、市民との協働による地域づくりを推進します。

取り組みの見方は、各取り組みに関連する後期基本計画の

【基本政策－取組施策－基本事業】の番号及び該当ページを表示

【創生総合戦略の取り組み】

子育て支援の充実	☐ 母子保健の充実【１－１－④】 P 4 1
	☐ 妊娠・出産等支援の充実【１－３－②】 P 4 5
	☐ 教育・保育内容の充実【１－３－③】 P 4 5
	☐ 子育て世代に寄り添う支援の充実【１－３－④】 P 4 5
高齢者の生きがいづくりの推進	☐ 生きがいづくりと社会参画の推進【１－４－①】 P 4 7
教育・学びの充実	☐ 教育環境の充実【２－１－①】 P 5 8
	☐ 確かな学力の定着【２－１－②】 P 5 8
	☐ 生涯学習活動を通じた人づくりの推進【２－２－①】 P 6 1
	☐ 生涯学習環境づくりの推進【２－２－②】 P 6 1
安全・安心の創出	☐ 地域医療体制の確保【１－１－⑤】 P 4 1
	☐ 地域福祉の意識づくりと担い手づくり【１－２－①】 P 4 3
	☐ 災害対策・支援体制の確立【４－６－①】 P 9 3
協働・連携の推進	☐ 協働で取り組むまちづくり【６－１－①】 P 1 1 7
	☐ 男女共同参画の推進【６－４－①】 P 1 2 3

■重点プロジェクト－２ 稼ぐ力と創業を支援し、付加価値創出型の経済を再生する。

既存企業の定着と新しい産業(起業・創業)の創出を支援し、稼ぐ力と付加価値創出型の新しい経済を再生します。

○産業は、本市の経済の基盤を担う分野であり、農業の維持や、工業団地を中心に本市に存する事業者の定着を支援するため、営農・操業環境の維持や人材確保、事業承継や事業転換・新たな製品・サービスの開発に対する取り組みを支援します。また、多様化する働き方への対応や、地域の資源を生かした産業の創出を目指すため、起業・創業に対する支援の充実、企業連携を促進することにより、本市の産業の高度化を推進し、地域の働く場の充実と稼ぐ力の強化を図ります。

【創生総合戦略の取り組み】

農業の維持・振興	☐ 地域特性を踏まえた農業の振興【３－１－①】 P 7 1
事業継承の推進	☐ 販わい創出に向けた支援の充実【３－３－①】 P 7 5
	☐ 経営の安定化・継承に向けた支援の充実【３－３－②】 P 7 5
産業創出の支援	☐ 創業の支援【３－３－④】 P 7 5

■重点プロジェクトー３ 海や山などの地域資源を生かし、地域経済を再生する。

地域資源を生かした観光振興や農林業の再生などを通じた、地域の創生に取り組みます。

○本市が有する自然環境を活用したまちづくりを推進するため、これまで取り組んできた観光振興について一層の充実・強化を図るとともに、観光コンテンツの充実、情報発信、観光まちづくり意識の醸成を推進します。また、農地や森林といった地域資源を生かした産業振興を目指し、農林業分野においても、デジタル技術導入の推進、事業承継や新規就農などを通じた就業拡大を目指します。さらに、市民と多様に関わる「関係人口」の創出を推進します。

【創生総合戦略の取り組み】

- | | |
|------------------|---|
| <u>農林業の担い手確保</u> | □多様な担い手の育成・確保【３－１－②】P 7 1 |
| <u>観光・交流の推進</u> | □中山間地域の交流促進【３－２－②】P 7 3
□観光資源の魅力向上【３－４－②】P 7 7
□観光情報の発信【３－４－③】P 7 7 |
| <u>関係人口の創出</u> | □自主財源の確保【６－２－②】P 1 1 9
□関係人口の創出【６－７－②】P 1 2 9 |
| <u>移住・定住の推進</u> | □移住情報やまちの情報発信【６－７－①】P 1 2 9
□広報の充実【６－６－①】P 1 2 7
□受入体制の整備【６－７－③】P 1 2 9 |

■重点プロジェクトー４ 新技術の活用と集約化を推進し、持続可能な地域をつくる。

A I・デジタルなどの新技術の活用、集約化による新時代のインフラ整備を推進し、人口減少を見据えた持続可能な地域づくりに取り組みます。

○デジタル技術は、人口減少や高齢化が進行する中で、市民生活の利便性を確保する手段としてだけでなく、産業分野における付加価値の創出など、地域の価値を高めることも期待されており、行政サービス、医療・福祉サービス、移動利便性などの生活基盤への展開とともに、A Iの活用による省力化や付加価値創出を推進します。一方で、持続可能な地域づくりのためには、生活利便施設と暮らしの場が集約化された、コンパクトなまちづくりへの転換が必要となっていることから、高萩駅を中心とする市街地を生かしたまちづくりを推進します。

【創生総合戦略の取り組み】

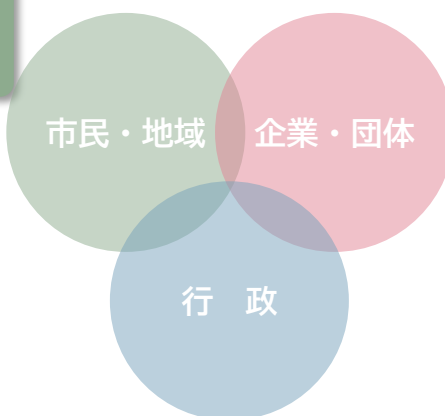
- | | |
|-----------------|---|
| <u>デジタル技術活用</u> | □教育環境の充実【２－１－①】P 5 8
□情報技術活用の推進【５－６－①】P 1 1 1
□市民の利便性向上に向けた情報化の推進【５－６－②】P 1 1 1 |
| <u>集約型まちづくり</u> | □集約型まちづくりの推進【５－１－①】P 1 0 1
□移動利便性の確保【５－３－①】P 1 0 5
□効果的・効率的な事業の推進【６－２－①】P 1 1 9 |

2 推進体制

総合計画で位置づける取り組みを推進するためには、高萩市で活動する市民や地域、企業・団体などの事業者、行政が、それぞれの役割を理解し活動することが期待されますが、人口減少と高齢化に伴い、新たな地域課題が顕在化する中で、個人としての市民だけでなく、地域コミュニティの再生による「地域力」の強化を図るとともに、企業・団体においても、地域づくりを担う主体として市民や行政との連携・協働に取り組むほか、就業環境の改善を通じた暮らしやすい環境づくりを目指すことが期待されます。

一方、行政においては、長期的かつ俯瞰的な視点に基づき、地域課題の解決や将来像の実現に向けた施策を構築するとともに、このような市民・地域や企業・団体との関係性の強化、活動支援を行います。一方、持続可能な地域づくりに向け行政運営の効率化・最適化に取り組む必要があります。

- 個人としてまちづくりに関心を高めます。
- 身近な地域課題に関心を持ち、地域コミュニティ活動を通じた「地域力」の向上に努めます。



- 企業市民として、市民や行政との連携・協働に取り組みます。
- 少子化や人口減少に伴う課題に関心を持ち、就業環境への取り組みを通じ、暮らしやすい環境づくりに努めます。

- 長期的かつ俯瞰的な視点に基づき、地域課題の解決や将来像の実現に向けた施策を構築します。
- 市民・地域や企業・団体との関係性の強化、活動支援を行います。
- 持続可能な地域づくりに向け行政運営の効率化・最適化に取り組みます。

基本政策 1 「保健・医療・福祉」

テーマ

健やかに笑顔で暮らしを

支え合うまち



基本政策 1 「保健・医療・福祉」

【成果指標】

◆取組施策 1 健康		
施策を評価する指標	1 年間に健康診査を受けたことがある市民の割合	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	71.5%	80.0%
◆取組施策 2 地域福祉		
施策を評価する指標	福祉関係の登録ボランティア数	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	321 人	250 人
◆取組施策 3 少子化対策・子育て支援		
施策を評価する指標	合計特殊出生率	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	1.26	1.35
◆取組施策 4 高齢者福祉		
施策を評価する指標	高齢者の相談窓口「高萩市地域包括支援センター」を知っている割合	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	44.5%	55.0%
◆取組施策 5 障がい者・障がい児福祉		
施策を評価する指標	障がい者・障がい児福祉について、現在の施策に満足している市民割合	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	16.2%	17%
◆取組施策 6 社会保障		
施策を評価する指標	※国の制度に基づく運用のため、成果指標は設定しません。	



【関連計画・制度】

◆取組施策1 健康

- 高萩市健康増進計画「健康たかはぎ 21（第3次）」【令和6年度～令和11年度】
- 高萩市こども計画【令和7年度～令和11年度】
- 高萩市国民健康保険 第3期データヘルス計画【令和6年度～令和11年度】
第4期特定健康診査等実施計画【令和6年度～令和11年度】
- 高萩市自殺対策計画【令和2年度～令和9年度】

◆取組施策2 地域福祉

- 第3期高萩市地域福祉計画【令和4年度～9年度】
- 第5次高萩市地域福祉活動計画【令和4年度～9年度】

◆取組施策3 少子化対策・子育て支援

- 高萩市こども計画【令和7年度～令和11年度】

◆取組施策4 高齢者福祉

- 高萩市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【令和6年度～令和8年度】

◆取組施策5 障がい者・障がい児福祉

- 第3期高萩市障害者計画【令和3年度～令和8年度】
- 第7期高萩市障害福祉計画【令和6年度～令和8年度】
- 第3期高萩市障害児福祉計画【令和6年度～令和8年度】

◆取組施策6 社会保障

- 高萩市国民健康保険 第3期データヘルス計画【令和6年度～令和11年度】
- 高萩市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画【令和6年度～令和8年度】

1

健康



●現状と課題

- 本市の健診受診率、保健指導率は県内でも上位で、取り組みの効果が生まれています。
- 子どもたちが正しい生活習慣を身につけられるよう、地域ボランティア団体との連携による啓発活動を市内学校において行っています。
- 地域医療体制を維持するため、公的病院の産科・救急医療体制の確保や市内3病院の医師確保に係る支援に取り組んでいます。
- 感染症等を予防するため、各種予防接種において、接種者の負担軽減を目的に接種費用の一部の助成を行なっています。
- こころの健康づくりを主軸とした自殺対策が求められおり、自殺を示すサインに気づき適切な対応ができるよう、ゲートキーパー養成研修等の取り組みを実施しています。
- 日曜当番医については、医師高齢化等での協力医療機関が減少しており、今後の継続に向けて、広域での運営体制を整備していく必要があります。

●施策の基本方針

- 保健・医療・福祉の連携により、地域医療の確立が図られ、市民が心身ともに健康的な生活を送ることができる社会を目指します。
- 専門医療や高度医療との連携を強化し、近隣自治体と連携した病診連携体制の拡充を目指します。



●施策を実現するために行う基本事業

①健康づくりの推進

担当課 健康づくり課

取組方針

- ライフステージに応じた心身機能の維持向上の取り組みができるよう、個人や多様な団体が参画し、地域のつながりを生かした健康づくりを進めます。
- 健康づくりのきっかけとなるよう、県の健康推進アプリを活用した健康マイレージ事業や体操教室などに取り組みます。

主な事業取組

各種健康づくり事業、地区組織推進事業、健康マイレージ事業 等

②こころの健康づくりの推進

担当課 健康づくり課

取組方針

- 自殺を未然に防止できるよう、関係機関と連携して本人や家族等が様々な悩みを相談できる窓口を充実するなど、こころの健康づくりに取り組みます。

主な事業取組

自殺対策事業、こころの相談等

③各種健診・感染症予防の充実

担当課 健康づくり課、市民課

取組方針

- 生活習慣病の予防、正しい知識の普及啓発や受診しやすい環境づくりにより、健（検）診受診率の向上に取り組みます。
- 感染症予防のための普及啓発や予防接種により、感染症の発生予防に取り組みます。
- 安心して妊娠・出産できるよう、成人の風しん（麻しん）予防接種費の一部を助成します。

主な事業取組

がん検診、特定健診、特定保健指導、各種健康診査、個別予防接種事業、感染症予防のための普及啓発 等

④母子保健の充実

担当課 健康づくり課

取組方針

- 妊娠から出産期において母子の健康を守るため、健診や相談体制の充実を図ります。
- 幼児集団健診により、子どもの健康増進と病気の早期発見などの支援を行います。

主な事業取組

母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児健診、赤ちゃん教室、乳児家庭全戸訪問事業 等

⑤地域医療体制の確保

担当課 健康づくり課

取組方針

- 地域医療に必要な医師確保を図るため、周辺市町村との連携強化などを含め、適時適切に医療が受けられる医療体制の維持に取り組みます。
- 市民が安心して医療や相談を受けられるよう、広報紙、ホームページ及びSNS、はぎハピ等を活用し周知を図ります。

主な事業取組

医師確保支援、医師定住促進事業、日曜救急当番医、病院群輪番制、小児救急医療、産科・救急医療体制支援 等

2

地域福祉



●現状と課題

- 民生委員の活動の一環として、一人暮らし高齢者の見守りも兼ねて個別避難計画の作成と見直しを行いました。
- 2023（令和5）年9月の台風による被害に対し、社会福祉協議会と協力し災害ボランティアによる復旧支援を行いました。
- 地域福祉計画、地域福祉活動計画の計画の見直しを含めた会議を、社会福祉協議会と合同で年1回開催しています。
- 民生委員・児童委員の高齢化、担い手不足が続いており、自治会や子ども会が減少するなど、地域福祉が脆弱になることが懸念されています。
- 高齢化の進行に伴い、従来の福祉サービスでは対応しきれない支援の課題が増えています。
- 引きこもりへの支援など、孤立や社会的排除を防ぐ地域のつながりが必要となっています。

●施策の基本方針

- 市民や多様な主体が参画し、人と人がつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる地域共生社会の実現を目指します。
- ボランティア、NPO法人、事業者、自治会、高齢者クラブ、民生委員・児童委員等の団体や福祉関係者等と連携・協力し、地域福祉活動の活性化や担い手の育成を目指します。



●施策を実現するために行う基本事業

①地域福祉の意識づくりと担い手づくり

担当課 社会福祉課

取組方針

- 市民一人ひとりが自らの地域課題に関心を持ち、地域における自らの役割を理解できるよう、地域福祉に関する知識の普及啓発や活動の情報発信に取り組みます。
- 体験活動などを通じて、市民の地域福祉活動への参加機会を創出するとともに、担い手の養成や確保を支援します。

主な事業取組

社会福祉協議会への支援、日本赤十字社茨城県支部高萩市地区活動事業、三世代交流事業への補助 等

②見守り体制の強化

担当課 社会福祉課、高齢福祉課

取組方針

- 地域を支える民生委員・児童委員と連携し、安否確認や見守り、声掛け等の社会福祉活動を推進します。
- 事業所等と連携し、支援を必要とする人に対する、地域での見守り体制の強化や連絡体制の充実を図ります。

主な事業取組

民生委員児童委員協議会活動支援事業、緊急通報システム整備事業、民間事業所等との地域見守り協定締結 等

③地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備

担当課 社会福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、関係各課

取組方針

- 老々介護、介護と育児のダブルケア等、複合的で複雑な課題の解決に向けて、制度の狭間をなくすよう、関係機関と連携・協働して包括的な支援を行います。

主な事業取組

各種福祉サービスの充実（高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭、生活困窮者等）等

3

少子化対策 ・ 子育て支援



●現状と課題

- 保護者の就労形態や生活実態に応じた保育サービス実施のため、教育・保育施設と連携し利用調整を行っています。
- 2023（令和5）年度より公立児童クラブの運営を民営化し、保育の質の充実を図っています。
- 「こども家庭センター」において、妊産婦から子育て期にかけて切れ目のない相談支援体制をつくり、取り組んでいます。
- コロナ禍以降、出生数の減少が進行しており、妊娠、出産に向けたサービスや支援による出生数の回復が重要となっています。
- 児童虐待等の相談件数は増加しており、相談支援体制をさらに強化する必要があります。
- 多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭に対しての支援を強化する必要があります。

●施策の基本方針

- 充実した子育て支援サービスと経済的支援により、安心して子どもを産み育てられる子育て環境を整えます。
- 家庭と地域社会、保育園、認定こども園等が連携し、児童の育成環境の充実に向けて取り組みます。
- 母子保健と児童福祉の相互連携によるこども家庭センターにおいて、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目のない支援を行います。



●施策を実現するために行う基本事業

①出会いの機会の創出

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 多様な生き方の選択肢の一つとして結婚の可能性が広がるよう、関係機関と連携し独身男女の出会い・交流機会の創出を図ります。

主な事業取組

いばらき出会いサポートセンター利用促進 等

②妊娠・出産等支援の充実

担当課 健康づくり課

取組方針

- 妊娠・出産・子育ての希望を叶えるため、費用助成等による経済的負担軽減や関係機関との連携により、支援を必要とする家庭に適切な支援を行います。

主な事業取組

不妊・不育症治療費の助成、パパ・ママレッスン、妊婦健診、産前・産後サポート事業、妊婦等包括支援・妊婦のための支援給付事業 等

③教育・保育内容の充実

担当課 子育て支援課

取組方針

- 保護者の就労形態や生活実態に合わせた保育サービスを実施し、安心して子どもを預けることができるよう教育・保育環境の充実を図ります。

主な事業取組

保育園、認定こども園等の教育・保育給付認定及び利用調整 等

④子育て世代に寄り添う支援の充実

担当課 子育て支援課、教育総務課

取組方針

- 萩っ子つどいの広場等における相談体制を充実し、子育て家庭が持つ不安等の解消、育児の孤立の防止を図ります。
- 子どもの成長・発達段階に応じた支援事業の充実を図ります。
- 保護者の就労状況に関わらず、子どもが教育・保育を受けられる環境を整備します。
- 子育て世代の経済的負担軽減を図るため、小・中学校に通う児童・生徒の保護者に対し、必要な支援を行います。
- 市内全小学校において放課後児童クラブを開設し、保護者が就労などで家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供します。

主な事業取組

一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、延長保育事業、病児保育事業、こども誰でも通園制度、入学記念品贈呈（ランドセル・リュック）、自転車通学者交通安全祝品、中学校給食費無償化、子育て応援学校給食費助成、就学援助 等

⑤情報提供と相談支援体制の充実

担当課 子育て支援課

取組方針

- こども家庭センターを拠点として、きめ細やかな情報提供を行い、育児者がいつでも気軽に相談できるよう、体制の充実を図ります。

主な事業取組

ホームページ「はぎハピ」、萩っ子つどいの広場、市報「子育てインフォメーション」、家庭児童相談、要保護児童対策地域協議会 等

⑥ひとり親家庭の支援

担当課 子育て支援課

取組方針

- ひとり親家庭においても経済的に自立して暮らせるよう育児・家事等の支援や就業支援、経済的支援等を推進します。

主な事業取組

高等職業訓練促進給付金等支給 等

4

高齢者福祉



●現状と課題

- 65 歳以上の高齢者の割合が県平均を上回っており、県内でも高齢化が進んだ地域となっています。特に山間地域での高齢化率が高くなっています。
- 医療や介護の関係機関で情報連携ができる I C T を 2025（令和 7）年度に導入し、在宅医療と介護の連携を強化しています。
- 認知症になっても、希望を持って暮らすことができるよう、認知症を正しく理解するための普及啓発と認知症の方や家族を支援する体制を構築しています。
- もしもの時にどのような医療やケアを望むのか、家族や関係者と共有する考え「人生会議」（アドバンスケアプランニング）の普及啓発をしています。
- 高齢者の困りごとである「買い物」については、民間企業と連携し 2023（令和 5）年度より移動スーパーを導入しており、買い物支援と同時に、地域での見守り活動も実施しています。
- 後期高齢者の増加に伴い、介護保険サービスの利用者が増加する中、将来に持続可能なサービス提供体制や支援体制の構築等を進める必要があります。

●施策の基本方針

- 高齢者が生きがいを持ち社会で活躍できるよう取り組むとともに、介護予防や生活支援により、高齢者の自立した生活を支援します。
- 医療と介護の連携や認知症への対応など地域包括ケアを深化させ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して自分らしい生活を送ることができるよう取り組みます。



●施策を実現するために行う基本事業

①生きがいづくりと社会参画の推進

担当課 生涯現役推進課

取組方針

- 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、あらゆる場面で社会活動への参画や交流活動を支援します。
- 関係機関と連携し、知識や技術、経験を活かした高齢者の就労を促進します。

主な事業取組

高齢者クラブ連合会との連携及び継続的な活動支援、シルバー人材センターへの補助（高齢者就労促進支援）等

②介護予防・生活支援の充実

担当課 高齢福祉課

取組方針

- 高齢者が、可能な限り介護支援を必要としない状態を維持し、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業を推進します。
- 医療、介護の連携を強化し、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援を実施します。

主な事業取組

介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援体制整備事業、高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与 等

③高齢者福祉の推進

担当課 高齢福祉課

取組方針

- 普段は地域の人に見守られ、必要な時には適切な相談ができるよう、高齢者の相談窓口の周知を図ります。
- 要支援認定者を対象に、重度化を防止するための介護予防サービス等を実施します。
- 要介護認定者を対象に、居宅サービスや施設サービス等の介護給付を行います。
- 自分らしく生きるための「人生会議」の普及啓発を図ります。
- 虐待を防ぎ、尊厳を守れるよう、成年後見人制度等を活用し、高齢者の権利擁護を図ります。

主な事業取組

地域包括支援センター、在宅介護支援センターでの総合相談事業、成年後見人制度の利用促進、地域の実情にあった介護保険事業の推進 等

④認知症対策の充実

担当課 高齢福祉課

取組方針

- 認知症に対する正しい理解を深めるため、認知症及び対策の普及・啓発を図ります。
- 認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域と連携した体制づくりを促進します。

主な事業取組

認知症地域支援・ケア向上事業、認知症サポーター活動促進、地域づくり促進事業（チームオレンジの活動支援事業） 等

5

障がい者・ 障がい児福祉



●現状と課題

- 障がいのある人が、住み慣れた地域で、自分に合った障がい福祉サービスを選択できるよう支援を行っています。
- 障がいに対する理解を深めるため、小中学生を対象にした「障がい者サポーター養成講座」や、「障がいのある人のアート展」を開催しています。
- 障がいのある人の工賃向上、社会参加拡充のため、市役所内で定期的に、障がい者施設で作成した物品の販売会を開催しています。
- 障がいのある人の相談内容が複雑化・多様化しており、ニーズに合致した相談機関やサービスが地域で不足しています。
- 特に児童において、障がいに関する相談が増加しています。

●施策の基本方針

- 障がいのある人の社会参加や交流に向けた取り組みを推進し、障がいの有無にかかわらず、ともに生きる社会を目指します。
- 障がいのある人が地域で自立した生活が出来るよう、関係機関と連携し、相談支援体制を構築し、障がいのある人たちの権利擁護を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①ともに生きる社会づくりの推進

担当課 社会福祉課

取組方針

- 障がいのある人が社会活動に積極的に参加できる機会の確保を図ります。
- 障がいそのものや障がいのある人に対する理解を深めるため、講座の開催や情報提供、交流イベント等を推進します。
- 障がいのある人に対する差別や偏見、虐待を防ぎ、尊厳を守れるよう、成年後見人制度等を活用し、障がいのある人たちの権利擁護を図ります。

主な事業取組

障がい者サポーター養成講座の開催、広報紙やホームページでの障がい者制度や講座等の情報提供、定期的な障がい者のイベントの開催、成年後見人制度の利用促進等

②相談・支援体制の充実

担当課 社会福祉課、健康づくり課

取組方針

- 障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所と市が連携し、利用者の希望する多様なサービスが身近なところで受けられる体制を整備します。
- 子どもの発達に関する相談を早期から受け、専門医による診察や適切な療育を受けられる体制を整備するとともに、他機関・多職種と連携し、支援の充実を図ります。

主な事業取組

障がい福祉サービスや相談支援事業の充実、基幹相談支援センターの開設、幼児健診後の二次検診やフォロー教室等

6

社会保障



●現状と課題

- 医療扶助の適正かつ効率的な運用促進を図るため、医療扶助オンライン資格確認を開始しました。
- 生活困窮者に対する支援の充実を図るため、就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業に取り組むとともに、生活困窮者に無償で食料を提供するフードバンク活動の促進のため、庁内へのフードバンクの設置及び食料配送費用の補助を行っています。
- 少子高齢化が進行し、社会保障費の増大が懸念される中、医療保険、年金制度、介護保険といった社会保障制度を今後も適切に運営する必要があります。
- 多様化・複雑化する生活困窮者の課題に対して、個々の世帯の実情に応じたきめ細かい対応と効果的な支援が必要となっています。

●施策の基本方針

- 市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである社会保障制度について、市民の理解と周知を図り、制度を適切に運営します。
- 多様化・複雑化する生活困窮者に対応するため、関係機関と連携し、包括的な生活支援体制や相談体制の充実し、自立を促進します。



●施策を実現するために行う基本事業

①社会保障制度の適切な運営

担当課 市民課、高齢福祉課、税務課

取組方針

- 公平に保険税（料）を負担することへの理解と周知を図り、国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の安定した財源確保に努めます。
- 最小の負担で適切な介護サービスを提供できる介護保険事業を運営します。
- 国民年金制度の周知徹底を図り、無年金者の発生防止及び未加入者の加入を促進します。

主な事業取組

医療保険の資格管理、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の賦課・徴収、保険給付の決定、介護給付の適正化による持続可能な介護保険事業の構築、国民年金制度の周知・窓口相談 等

②生活支援の充実

担当課 社会福祉課、都市建設課

取組方針

- 複合的な課題を抱える世帯や、各種支援制度の狭間にあり生活に困窮している世帯への包括的な支援の充実を図ります。
- 生活保護制度を適正に実施し健康で文化的な生活を保障するとともに、ハローワークや民間事業所等との連携を強化し、被保護者の自立の促進を図ります。
- 安定居住のセーフティネットとなる市営住宅の効率的な管理・運用を行います。

主な事業取組

生活保護制度、自立相談支援事業、フードバンク事業 等

基本政策2 「教育・文化」

テーマ

未来を切り拓く地域人（萩っ子）

が育つまち



基本政策2 「教育・文化」

【成果指標】

◆取組施策1 学校教育

施策を評価する指標	県学力診断テスト市平均点と県平均点との差	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	-3.6	+0.5

◆取組施策2 生涯学習

施策を評価する指標	各種講座参加者数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	1,564 人	1,500 人

◆取組施策3 スポーツ振興

施策を評価する指標	スポーツイベントへの参加者数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	2,129 人	3,500 人

◆取組施策4 市民文化

施策を評価する指標	高萩市文化祭の参加者数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	1,800 人	2,700 人



【関連計画・制度】

◆取組施策1 学校教育

- 高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針【令和5年度～】
- 高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画【令和6年度～令和15年度】
- 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画【令和7年度～令和12年度】予定

◆取組施策2 生涯学習

- 高萩市生涯学習推進計画【令和4年度～令和8年度】

◆取組施策3 スポーツ振興

- 高萩市スポーツ推進計画【令和5年度～令和9年度】

◆取組施策4 市民文化

- 高萩市生涯学習推進計画【令和4年度～令和8年度】

1

学校教育



●現状と課題

- 課題解決型学習や体験型学習など、児童生徒が主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組むとともに、ICTの効果的な活用による学習環境の充実を図っていますが、今後はタブレット端末などの計画的な更新が課題となっています。
- 児童生徒の個性や能力、可能性を伸ばすため、ALTを活用した語学教育の充実、教員の資質向上に向けた研修の推進に取り組んでいます。
- 校務支援システムや採点支援システムの導入により校務の効率化を進めていますが、DX化や働き方改革を推進するため、さらなる機能の活用や環境整備の充実が求められています。
- 2020（令和2）年度から、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域と連携した学校づくりに取り組んでおり、活動の充実を図る必要があります。
- 引き続き、いじめ防止や性的マイノリティを含む人権教育の推進に取り組むとともに、不登校児童生徒への対応や子どもの居場所づくりなどへの対応が必要です。
- 引き続き、地域学校協働本部の取り組みを通じ、児童生徒の見守りや学びの支援、放課後子ども教室などに取り組みます。
- 少子化の進展と学校施設の老朽化により、児童生徒の学習環境の維持が問題となっており、教育施設の再編が求められています。
- 老朽化した給食センターの今後のあり方が課題となっています。
- 文化部（吹奏楽部）活動の地域移行に向けた実証事業を実施しています。



●施策の基本方針

- 学習内容や教育環境の充実を推進するとともに、学校と地域・家庭との連携強化を図り、問いの発見と解決に重点を置く探究的な学びの充実に取り組めます。
- 教員の資質向上や就業環境の改善に取り組むとともに、バリアフリー化や省エネルギー化などを含め、子どもたちの学習環境の充実に取り組めます。

●施策を実現するために行う基本事業

①教育環境の充実

担当課 教育総務課

取組方針

- 児童生徒数の減少や施設の老朽化に対応するため、学校再編による施設の整備や改修に取り組みます。
- 老朽化した給食センターの今後のあり方について検討し、持続可能な給食提供体制を維持します。
- G I G Aスクール構想に基づく教育環境の整備・充実、計画的な機器の更新、教員の I Tスキルの向上に取り組みます。
- 通学路の安全確保や学校施設の防犯対策、バリアフリー化、省エネルギー化に加え、防災機能の強化や特別支援教育への対応を図ります。さらに照明や放送・通信機器などの設備の改善に取り組み、児童生徒が安心して健やかに学べる教育環境の整備を推進します。

主な事業取組

学校施設維持管理経費、学校施設整備事業、通学路交通安全プログラム 等

②確かな学力の定着

担当課 学校教育課

取組方針

- 課題解決型学習や体験型学習などを取り入れた教育の推進に取り組み、児童生徒が自ら学ぶ力を育成します。
- 各種研修会の実施及び工夫改善や相互授業参観を通して、教員の授業力向上を図ります。
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向け、教職員の I C T活用指導力の向上を図ります。
- 学力診断のためのテストや全国学力・学習状況調査の結果を分析・活用し、基礎的基本的な知識及び技能の定着を図ります。

主な事業取組

教育指導事務、A L T（外国語指導助手）派遣、I C T支援員派遣、一人授業研究 等

③豊かな心の育成

担当課 学校教育課

取組方針

- 児童生徒が安心して学べる魅力ある学校・学級づくりを目指し、自己肯定感、自己有用感の向上を図ります。
- スクールカウンセラーや心の教室相談員による相談体制の充実を図り、不安や悩みを抱える児童生徒を支援します。
- 道徳教育、環境教育、ボランティア活動、体験学習等の幅広い学習機会を創出するとともに、読書活動の充実を図ります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な学びの環境の確保と相談支援体制の充実に努めます。
- 認知機能を強化することで、学力や生活全般の質的向上を図り、自己効力感を育みます。

主な事業取組

平和学習派遣事業、学校図書 of 充実、E S D（持続可能な開発のための教育）、情報モラル教育、アントレプレナーシップ教育、スクールカウンセラー・心の教室相談員の派遣、教育支援センター（萩のひろば）、教育支援委員会設置、認知機能強化トレーニング 等

④健やかな身体づくりの支援

担当課 学校教育課、教育総務課

取組方針

- 体育の授業や部活動等を通じて、児童生徒の体力の維持・向上、スポーツへの関心の醸成を支援します。
- 民間事業者との連携による水泳授業の実施や食育の推進に取り組み、健全な心身の成長を支援します。

主な事業取組

体力の向上、心身の健康の保持増進、安心な給食の提供、食育の推進 等



⑤開かれた学校運営

担当課 学校教育課、生涯学習課

取組方針

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、学校の目標や育てたい子どもの姿を地域と共有し、学校を核とした地域づくりに努めます。
- 地域人材を活用した体験活動や学校環境の整備、登下校の見守り等について、地域学校協働本部と連携し、子どもの豊かな学びと健やかな成長を支援します。
- 休日文化部（吹奏楽部）活動の段階的な地域移行を推進します。

主な事業取組

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、地域学校協働本部、文化部（吹奏楽部）活動の地域移行に向けた実証事業等

2

生涯学習



●現状と課題

- 生涯学習情報「学びいき高萩」を作成し、市ホームページに掲載し周知を図っています。一方で、生涯学習活動を行っている市民の割合は1割で、生涯学習の機会が充足していると感じる市民の割合は2割と少なくなっています。
- 「いきいき萩っ子育成事業」として茨城大学と連携した理科教室や、友好都市である新庄市児童との交流事業「萩っ子歴史探検隊」、子ども達の健全育成を目的とした夏季事業「少年探検講座」「サマージャンボリー」などを実施しています。
- 少子化により、子ども会へ加入する児童が減少し継続が困難な状況となっており、担い手となるボランティアや指導者の高齢化が進んでいます。
- 2023（令和5）年度には総合福祉センター内へ中央公民館機能の移転を完了し、老朽化した公民館等について、公共施設等管理計画を踏まえ管理や更新に取り組む必要があります。
- 図書館では電子図書を開始し、学校図書室との連携や広域利用等にも取り組んでいます。
- 家庭教育学級を市内保育所・認定こども園・民間企業で実施しています。

●施策の基本方針

- すべての市民が生涯学習活動を通じて、相互に学び合い、交流やつながりが生まれることを目指すとともに、地域・学校・家庭が連携・協働し、未来を担う人材の育成を図ります。
- 誰もが自らの意思で学べる環境づくりに向けて、生涯学習施設の充実や、様々な主体と連携した多様な学びの機会の提供を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①生涯学習活動を通じた人づくりの推進

担当課 生涯学習課、学校教育課

取組方針

- 生涯学習とは何かを市民に広く啓発し、一人ひとりのニーズに対応したきめ細かな学習機会を提供するとともに、世代間交流の機会拡大につなげます。
- 学びの成果を地域に生かす機会の創出や仕組みづくりを進め、地域づくりへの参加や協働等、生涯現役に向けた取り組みを推進します。
- 幅広い知識や資源を持つ大学や市民団体、はぎッズ応援隊等と連携を図り、地域で思いやりと郷土愛を持った萩っ子の育成を図ります。
- 学校における総合的な学習の時間を活用し、児童生徒が本市の自然や産業などの地域資源を題材に探究活動を行うことにより、郷土への理解と愛着を育む学びを推進します。

主な事業取組

視聴覚関係事業、いきいき萩っ子育成事業、放課後子ども教室推進事業、総合的な学習を活用した萩っ子育成事業等

②生涯学習環境づくりの推進

担当課 生涯学習課、生涯現役推進課

取組方針

- 社会教育施設の適正配置・管理体制を整え、利用しやすい施設環境の整備を図ります。
- 地域活動及び生涯学習の推進のため、市立小中学校施設を開放します。
- 生涯学習の拠点となるコミュニティ施設等において、市民のニーズを踏まえた講座等により活用促進を図るとともに、関係団体や企業等との連携により多様な学習機会の提供を図ります。

主な事業取組

生涯学習事業、学校施設開放事業、各種講座開催事業 等

3

スポーツ 振興



●現状と課題

- 「体力づくり市民歩く会」や「たかはぎ駅伝競走大会」といったイベントをはじめ、各種スポーツ教室等により、多種多様なスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を創出しています。
- 国体を契機としてはじめた市のウエイトリフティング教室については、2025（令和7）年度からクラブへと移行しています。
- 中学校の運動部活動については、既に複数校の生徒が1つの拠点に集まり、合同部活動を実施していますが、今後国の動向をみながら活動の主体を学校から地域へと移し、地域展開（移行）を進めていきます。
- スポーツ振興団体と連携協力し、市民の多様なニーズに対応できる指導者の育成を図る必要があります。

●施策の基本方針

- 市民の誰もが多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、生涯にわたるスポーツ活動を推進し、指導者の育成、多様性への対応などのスポーツに取り組みやすい環境づくりを目指します。
- 市民のニーズに応じたスポーツ環境を整えるため、スポーツ施設の適切な維持管理や設備の充実、スポーツ施設以外の有効活用を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

担当課 生涯学習課

取組方針

- 特色ある講座やスポーツ・レクリエーション等様々な取り組みを展開し、幅広い世代の多くの市民が年齢や体力に応じ気軽にスポーツに親しめる環境を整えます。
- スポーツ振興団体と連携協力した指導者研修等により、市民ニーズに対応できる指導者の確保・育成を図ります。
- 誰もがスポーツを楽しめるよう、ニュースポーツの研究などに取り組みます。
- スポーツイベント等を活用し、地域の活性化を図ります。

主な事業取組

体力づくり市民歩く会、たかはぎ駅伝競走大会、指導者研修 等

②スポーツ施設の整備と活用

担当課 生涯学習課

取組方針

- スポーツ施設を活用し、ニーズに応じたスポーツ活動に取り組むことができるよう、計画的に各施設の維持管理を進めます。
- 小中学校の再編に伴う施設の利活用の検討や民間施設の活用等、スポーツ施設以外の有効活用を図ります。
- スポーツ施設の予約システムの導入やオンラインスポーツ教室等、スポーツにおけるDXを推進します。

主な事業取組

スポーツ施設維持管理事業等

4

市民文化



●現状と課題

- 子ども文化教室 1 日体験講座や文化祭など、文化団体活動が活発に行われています。文化会館では、幅広い年齢層に向けてコンサートや講演会など、様々な自主事業を開催しています。
- 長久保赤水関係資料については、国の補助を活用し 2021（令和3）年度から8か年計画で修理を実施しています。歴史民俗資料館には愛称「長久保赤水記念館」を追加し、長久保赤水の生涯にわたる功績の顕彰を進めています。
- 国際交流協会のボランティアにより、外国人を対象とした日本語教室、外国人留学生のホームステイ等が実施されています。
- 文化団体に対し、幅広い年齢層からの参加の呼びかけや、新たな活動場所の提供などを支援する必要があります。
- 長久保赤水関係資料の修理により得られた知見を広く発信する必要があります。
- 市内在住外国人との交流や外国文化に触れる機会を増やし、互いの文化を理解し合う必要があります。

●施策の基本方針

- 文化団体やグループ・サークル活動について、誰もが参加しやすい環境を整え、市民の文化活動が活発なまちを目指します。
- 長久保赤水をはじめとする郷土の歴史や文化財の適切な保護、保存を進めるとともに、郷土に関心が持てるよう、広く情報を発信します。
- 市内在住外国人との交流や外国文化に触れる機会を創出し、多文化共生を目指します。



●施策を実現するために行う基本事業

①芸術文化の振興

担当課 生涯学習課

取組方針

- 市民が芸術・文化活動を身近に感じ、興味・関心を高められるよう、市民のニーズに沿った芸術文化活動への支援を図ります。
- 文化団体の活動を活性化するため、幅広い年齢層からの参加を呼びかけ、新たな活動場所を提供するなど、支援します。
- 子どもたちに地域の伝統文化に触れる機会を提供し、シビックプライド（郷土愛）を育みます。

主な事業取組

芸術・文化活動事業 等

②文化財の保護・保存・活用

担当課 生涯学習課

取組方針

- 市内にある貴重な文化財を保存・伝承するとともに、展示や周知により、郷土の歴史や魅力を広く発信します。
- 県の指定文化財である穂積家住宅は、適切に保存しつつ、特徴ある景観を活かしロケ地などとしての活用を図ります。
- 長久保赤水関係資料の修理により得られた知見は、特別展などにより市内外に広く発信します。

主な事業取組

文化財保護・管理運営 等

③市民による国際交流推進

担当課 生涯学習課

取組方針

- 高萩市国際交流協会との協働により、市内在住外国人との交流や外国文化に触れる機会を創出して、互いの文化を尊重し、理解を深めます。
- 市内在住外国人の暮らしに配慮し、生活支援やコミュニケーション支援に取り組みます。

主な事業取組

国際交流推進 等

基本政策3 「経済・産業」

テーマ

地域力が経済活動を誘発する

魅力あるまち



基本政策3 「経済・産業」

【成果指標】

◆取組施策1 農林業		
施策を評価する指標	農業産出額	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	耕種…56 千万円	耕種…56 千万円
	畜産…77 千万円	畜産…77 千万円
◆取組施策2 山間地域		
施策を評価する指標	山間地域内での交流事業参加者数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	2,085 人	2,085 人
◆取組施策3 商工業		
施策を評価する指標	年間商品販売額	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	2,902 千万円	2,902 千万円
	製造品出荷額	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	10,914 千万円	12,005 千万円
◆取組施策4 観光		
施策を評価する指標	観光入込客数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	309,300 人	400,000 人



【関連計画・制度】

◆取組施策1 農林業

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想【令和5年度～令和14年度】
- 地域計画（高萩地区、松岡地区、高岡地区）【令和7年度～令和16年度】
- 高萩市鳥獣被害防止計画【令和7年度～令和9年度】

◆取組施策2 山間地域

- 高萩市森林整備計画書【令和6年度～令和16年度】

◆取組施策3 商工業

- 高萩市創業支援等事業計画【令和8年度～令和12年度】
- 経営発達支援計画【令和7年度～令和11年度】

◆取組施策4 観光

- —

1

農林業



●現状と課題

- 新規就農者の確保、担い手・後継者の育成に取り組んでいます。一方で、農業者の高齢化が進行しており、担い手の確保は一層困難な状況となっています。
- これまで、ほおずき等の特産品開発に取り組んできましたが、新たな特産作物を見出し、支援していくことで、地域の魅力づくりや地域経済の活性化を図ることが必要となっています。
- 猪等の有害鳥獣の捕獲数は近年増加傾向にあり、電気柵の設置といった被害防止にも取り組んでいます。実施隊員（猟友会）の高齢化等、捕獲人員の不足が課題となっています。
- 森林環境譲与税を活用し、森林の保全・整備を進めています。地籍調査未実施の山間部については、境界不明等、森林所有者の意向調査が難航すると想定されます。

●施策の基本方針

- 農業産出額の増加や、新規就農者や担い手の育成・確保に取り組み、農業経営の安定化を図るとともに、地域特性を活かした農産物の高付加価値化等により、地域経済の活性化を目指します。
- 森林の生物多様性の保全、土砂災害の防止等の多面的機能を維持するため、適正な森林の管理を進めます。
- 農業環境を守るため、有害鳥獣による被害防止と対策に取り組めます。



●施策を実現するために行う基本事業

①地域特性を踏まえた農業の振興

担当課 農林課

取組方針

- ほ場、農業用排水施設、農道等の農業基盤の整備を進めるとともに、新たな技術革新による農業経営体制の構築に向けた調査研究を進め、農業生産性の向上を図ります。
- 耕作放棄地の発生を防止するため、効率的な生産基盤の構築を進めます。
- 担い手への農地の集積と集約化を図ることで、生産コストを抑え経営の安定化を図ります。
- 作業の効率化や飼養管理技術の向上を推進し、生産性の高い畜産経営の安定化を図ります。
- 地域特性を活かした農産物の産地化・ブランド化、6次産業化等により農産物の新たな価値を創出し、地域の魅力向上と地域経済の活性化を図ります。

主な事業取組

持続性の高い農業生産方式の推進、農地中間管理事業、経営所得安定対策事業、水田農業対策事業、農産物特産品開発支援事業 等

②多様な担い手の育成・確保

担当課 農林課

取組方針

- 農業の魅力等を発信して市内外から多様な人材の確保し、地域に定着・活躍できるよう必要な情報の提供を行います。
- 高い技術を有した人材の確保・育成を図るため、認定農業者制度等を活用するとともに、各種機関と連携して研修・指導や相談対応等に取り組みます。
- 消費者から求められる減農薬栽培等、環境に配慮した持続可能な農業の担い手の育成・確保を図ります。

主な事業取組

新規就農総合支援事業、農業後継者育成支援 等

③適正な森林の管理

担当課 農林課

取組方針

- 森林環境譲与税を活用し、森林所有者の意向調査を進め、適正な森林管理対策を講じます。

主な事業取組

身近なみどり整備促進事業等

④有害鳥獣による被害対策

担当課 農林課

取組方針

- イノシシ等の有害鳥獣による被害を防止するため、捕獲活動や人員の確保を支援するとともに、電気柵の設置等の防止対策を推進します。

主な事業取組

鳥獣被害防止対策事業、有害鳥獣捕獲活動支援 等

2

山間地域



●現状と課題

- 本市の中でも山間地域の人口減少、高齢化は特に進行しており、生活環境の維持・確保や農業生産基盤の維持などが求められています。
- 山間地域における地籍調査に取り組んでいますが、土地所有者の高齢化や世代交代等により、境界の特定等が困難となっており、地籍調査の進捗率は低くなっています。
- 山間地域の森林資源や景観を活かして交流人口の拡大を図るため、都市農村交流事業に取り組んでいましたが、事業を担う構成員の高齢化等、活動の継続が課題となっています。

●施策の基本方針

- 山間地域の生活環境や農業生産基盤の維持・保全を図るとともに、森林の環境保全機能や水源涵養等の多面的機能を維持するため、適切な維持管理や森林資源の活用を図ります。
- 山間地域の保養・レクリエーション機能や景観等の魅力を活かして、都市と農村の交流・関係人口の拡大や移住の促進等、山間地域の活性化を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①豊かな森林環境の維持・活用

担当課 農林課

取組方針

- 森林環境の保全及びその利用に向け、森林経営管理制度を推進するとともに、境界明確化など地籍と共同した省力化の検討を行います。
- 計画的な間伐等により森林の適正な管理を行い、水源地の保全、森林の適正管理対策を進めます。
- 食用ほおずき等特産作物の振興、畜産環境の向上、木材等の森林資源の活用など、山間地域の特色を生かした産業振興を図ります。

主な事業取組

森林経営管理制度、経営所得安定対策事業、家畜伝染病予防対策 等

②中山間地域の交流促進

担当課 農林課、生涯学習課、企画財政課、観光商工課、環境市民協働課

取組方針

- 高萩スカウトフィールド、高萩ユーフーフィールド、はぎビレッジを核とした体験型交流事業や、新たな交流事業を支援します。
- 山間地域の自然に恵まれた暮らしの魅力を発信し、移住・定住、二拠点居住などを促進します。
- 清流の郷・花貫物産センターを拠点として、山間地域の農産物や加工品の販売促進や、花貫溪谷のハイキングなど周辺観光を促進します。

主な事業取組

都市農村交流事業、花貫物産センター、アウトドアフィールド事業、常陸国ロングトレイル 等

③国土調査事業の推進

担当課 農林課

取組方針

- 国土の開発、保全及びその利用の高度化に向け、地籍の明確化を図ります。
- リモートセンシングの導入など、省力化の検討を行い、地籍調査事業を効率的に推進します。

主な事業取組

地籍調査事業 等

3

商工業



●現状と課題

- 商店会活性化事業により、イベントやスタンプラリー、街路灯の保全など、誘客や賑わいづくりに取り組んでいますが、駅前通りでも飲食店が閉店し、寂しい状況となっています。
- 商工会では商店等の事業継承を支援しているものの、なかなか継承されず空き店舗が増加しており、空き店舗の利活用が課題となっています。
- ハローワーク高萩等や高等学校と連携し、企業見学・説明会及び就職面接会を実施したほか、60歳以上の方や障がい者の就職面接会を実施し、就業支援と人材の確保を図っています。
- 2023（令和5）年9月の台風による被害に対し、被災事業者再建支援や災害対策融資補助を実施しました。引き続き、融資制度の活用により市内事業者への支援を実施していきます。
- 商工会と連携し、創業に関する知識を習得するための高萩起業塾の開催や創業プランコンテストの開催により、地域資源を活用した起業支援を実施しています。

●施策の基本方針

- 商工会等と連携し、駅前に誘客を図るイベント等の開催や空き店舗の利活用、新たな魅力づくりを支援し、まちの賑わい創出を図ります。
- 事業者の経営の安定化や事業継承を支援するとともに、多様な人材の確保と育成を図ります。
- 意欲のある人が創業しやすい環境づくりを進め、地域経済の活性化を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①販わい創出に向けた支援の充実

担当課 観光商工課

取組方針

- 商工会や関係団体と連携し、駅前に誘客を図るイベントの開催や環境整備など、商店会の販わいづくりに取り組みます。
- 商工会と連携し、店舗の事業継承を支援するとともに、空き店舗の利活用により、商店会の新たな魅力づくりを図ります。
- 地場産品やブランド推奨品等の開発・活用、SNSを意識した撮影スポットづくりなど、高校生や若者と連携した情報発信、新たな話題づくり等に取り組み、駅前への誘客を図ります。

主な事業取組

商店会活性化事業、市街地街路灯整備事業、たかはぎブランド推奨品認定事業 等

②経営の安定化・継承に向けた支援の充実

担当課 観光商工課、環境市民協働課

取組方針

- 事業所の経営安定を図るため、商工会及び市内金融機関と連携し、自治金融制度の活用等による経営の支援を行います。
- 学校や関係機関、企業と連携し、市内での就業を支援し、高校生や定年退職者などの多様な人材の確保と次世代の育成・活躍推進を図ります。
- 市内の施工業者の受注機会の拡大を図るとともに、市民の快適な環境づくりを推進するため、住宅改修工事の支援を行います。
- ハローワーク高萩及び関係機関、関係団体と連携し、就職面接会や就職支援セミナー等、就労に対して支援します。
- リモートワークやワーケーション、シェアオフィス等の多様な働き方を推進するための検討をします。

主な事業取組

商工会支援事業、自治金融事業、雇用対策支援事業、住宅リフォーム支援事業 等

③安定した工業用水の供給

担当課 水道課、観光商工課

取組方針

- 工業用水道事業の健全な経営を図り、老朽化した配水管を計画的に更新し安定した工業用水の供給に努めます。

主な事業取組

計画的な工業用水道施設の更新、高萩・北茨城広域事務組合工業用水道企業局支援 等

④創業の支援

担当課 観光商工課

取組方針

- 高萩起業塾や創業プランコンテストの開催、空き店舗を活用したチャレンジショップ等、商工会との連携により意欲ある起業者が創業しやすい環境づくりを進めます。
- 創業支援ワンストップ相談窓口により、創業に関する包括的な支援を行います。
- まちなか創業オフィスを活用した新規創業者の開業を支援します。

主な事業取組

創業支援事業 等

4

観光



●現状と課題

- 観光入込客数は、新型コロナウイルスの拡大で一時激減しましたが、2022（令和4）・2023（令和5）年は回復基調となり、年間30万人超となっています。
- ふるさと案内人養成講座やスキルアップ研修を実施し、担い手ボランティアの育成に取り組みました。また、観光協会や各種団体等が実施するイベント等の企画・運営や、イベント等のリーダー育成を支援しています。
- 海岸部などの自然資源を活用した体験型観光イベントを創出したほか、ダム周辺の自然環境を活用して民間事業者を誘致し、アウトドアフィールドの構築を図るなど、新たな観光体験を提供しています。
- 今後は、人口減少や高齢化により国内の旅行需要の縮小が見込まれるため、国内外の観光客の誘客に向けた魅力発信のためのプロモーションやインバウンドの取り込み、稼げる観光地づくりなどが必要となっています。
- 高萩の自然や文化等の観光資源の活用と合わせて、持続可能な観光づくりのための観光資源の保全が必要となっています。

●施策の基本方針

- 市民や関係機関、民間企業など、本市に関わる様々な人々が連携・協力し、観光まちづくりに取り組みます。
- 山や海、歴史・文化などの特徴ある地域資源の魅力を伝えるため、体験型観光や周遊、情報発信などを充実させ、国内外の観光客の誘客を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①観光まちづくりに向けた啓発

担当課 観光商工課、企画財政課

取組方針

- 市民に対し、観光情報や観光まちづくり等の知識の浸透を図り、観光客をおもてなしの心で迎える機運を醸成します。
- 観光協会をはじめとする関係機関と連携し、観光事業の方向性等の協議や、担い手ボランティアの育成を行います。
- 地域おこし協力隊制度の活用により、地域や様々な人と連携し、魅力の更なる磨き上げや地域活性化を図ります。

主な事業取組

観光協会支援、観光ガイド育成事業、地域おこし協力隊制度の活用 等

②観光資源の魅力向上

担当課 観光商工課

取組方針

- 市の特色である山や海岸などの自然資源、穂積家住宅などの歴史・文化資源の活用、民間企業と連携した新たな体験観光の開発など、通年で楽しめる体験型観光の充実を図ります。
- 山間部を活用し、民間活力の導入により整備されたアウトドアフィールドを拠点の一つとして、市内観光スポットやハイキングなどへの周遊を図ります。

主な事業取組

魅力発見事業、周遊観光、アウトドアフィールド事業、フィルムコミッション、常陸国ロングトレイル 等

③観光情報の発信

担当課 観光商工課

取組方針

- 高萩のファンやリピーターなどの関係人口を増やすため、ホームページやSNSを活用して、発信力のある市民や高校生などによる観光情報やイベント情報等のPRを行います。
- 県や県北6市町と連携し、県北地域の豊かな自然や里山を活かした「常陸国ロングトレイル」などの広域観光を推進します。
- インバウンドの拡大を図るため、SNS等の活用を推進するとともに、多言語やピクトグラム等により、伝わりやすい情報発信に努めます。

主な事業取組

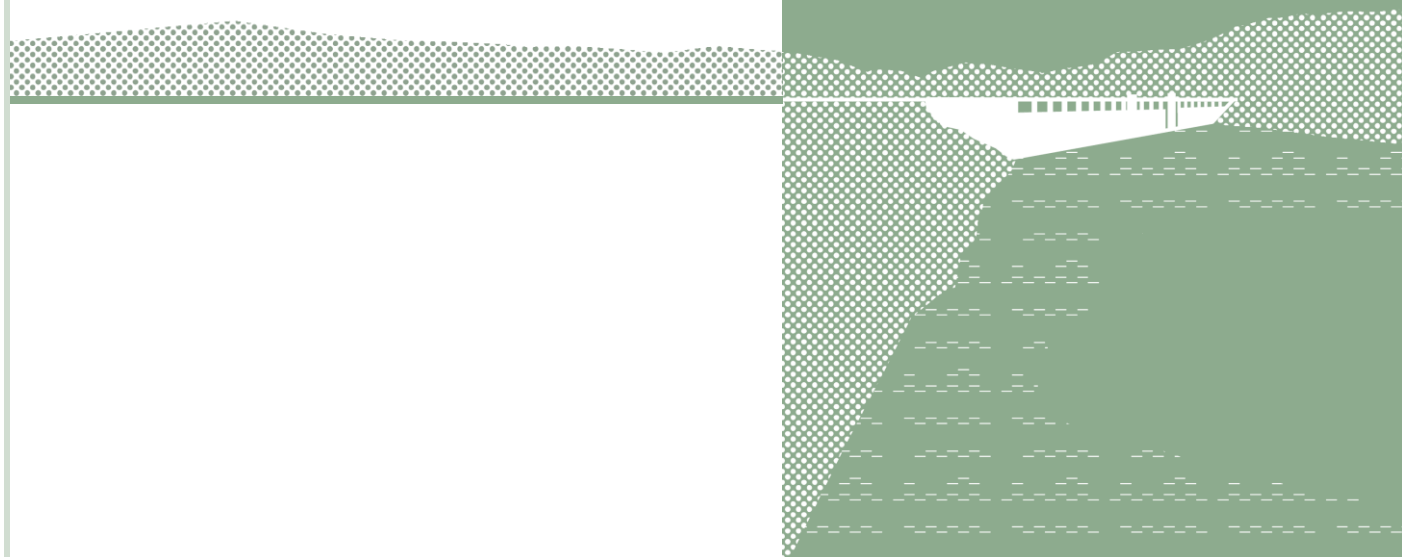
情報発信事業、周遊観光、広域観光推進事業、インバウンド誘客促進事業 等

基本政策 4 「生活環境」

テーマ

地域資源と暮らしが融合し

継承されるまち



基本政策4 「生活環境」

【成果指標】

◆取組施策1 自然環境共生

施策を評価する指標	温室効果ガス排出量（市関連施設）	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	2,580t-CO ₂	2,234t-CO ₂

◆取組施策2 循環型社会

施策を評価する指標	最終処分率	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	12.8%	12.8%以下

◆取組施策3 環境衛生

施策を評価する指標	生活環境に満足している市民割合	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	56.5%	70.0%

◆取組施策4 交通安全

施策を評価する指標	交通事故件数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	36件	30件

◆取組施策5 消防

施策を評価する指標	救急救命士数（消防署）	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	16人	16人

◆取組施策6 防災

施策を評価する指標	自主防災組織数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	26団体	28団体

◆取組施策7 防犯・消費生活

施策を評価する指標	防犯活動を行っている団体数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	8団体	8団体



【関連計画・制度】

◆取組施策1 自然環境共生

- 第2次高萩市環境基本計画【令和3年度～令和12年度】

◆取組施策2 循環型社会

- 第2次高萩市環境基本計画【令和3年度～令和12年度】
- 高萩市一般廃棄物処理基本計画【平成28年度～令和8年度】
- 高萩市分別収集計画（第11期）【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策3 環境衛生

- 第2次高萩市環境基本計画【令和3年度～令和12年度】
- 高萩市一般廃棄物処理基本計画【平成28年度～令和8年度】
- 高萩市空家等対策計画【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策4 交通安全

- 第12次高萩市交通安全対策【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策5 消 防

- 高萩市耐震性防火貯水槽整備計画
- 高萩市消防本部消防機械器具更新計画
- 高萩市消防団消防機械器具更新計画

◆取組施策6 防 災

- 高萩市地域防災計画
- 高萩市国土強靱化地域計画【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策7 防犯・消費生活

- —

1

自然環境 共生



●現状と課題

- 本市が加盟する関東甲地域の団体と民間事業者で構成される「廃棄物と環境を考える協議会」では、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を 2020（令和 2）年 7 月に共同表明しています。本市ではこの宣言に賛同し、実現に向けた取り組みを推進しています。
- 近年の猛暑等の異常気象に対し、地球温暖化防止及び節電対策の身近な取り組みの一つとして、つる性植物の種を配布し、緑のカーテンの設置を推進しています。
- 令和 7 年度から家庭用蓄電システム設置費補助を開始し、一般家庭における脱炭素化の取り組みを促進しています。
- 事業者と協働で、脱炭素化の取り組みを進める必要があります。

●施策の基本方針

- 「ゼロカーボンシティ」を推進するため、市民、事業者に向けた、環境保全や脱炭素化等の意識の普及、啓発を図ります。
- 地球温暖化防止に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組むとともに、気候変動による様々な影響に備えた適応策の検討を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①環境保全、脱炭素化に関する意識の啓発

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 広報紙、ホームページ及びSNS等を通じて、環境保全や脱炭素化に関する各種行事や活動の情報発信を行います。
- 環境保全活動や省エネ対策を積極的に行っている市民や団体、事業者及びその活動を紹介し、意識の啓発を図ります。

主な事業取組

事業者・市民への環境保全に係る情報の提供 等

②地球温暖化防止活動の推進及び気候変動適応策の検討

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 市民・事業者・行政等の多様な主体の協働による環境配慮行動を推進し、ゼロカーボンシティ実現に向けて温室効果ガス（二酸化炭素）の排出削減や緑のカーテン設置、省エネ対策等の取り組みを進めます。
- 近年の集中豪雨や猛暑などの異常気象は様々な分野への影響を与えることから、熱中症などの健康、土砂災害などの自然災害でどう備えるべきか、適応策の検討を進めます。

主な事業取組

事業者・市民への地球温暖化防止に係る情報の提供、緑のカーテン設置推進、家庭用蓄電システム設置費補助 等

2

循環型社会



●現状と課題

- ごみ処理については、高萩・北茨城広域事務組合により、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、将来にわたり、ごみを適正かつ効率的に処理するための新しいごみ処理施設「高北（たかきた）清掃センター」が2023（令和5）年に竣工し、運営を開始しています。
- 本市では、ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ処理容器等の購入に対する補助を実施しているほか、再生資源物の回収を行う団体に対する補助を実施しています。
- 「関東地方環境美化運動の日」を中心に地域や職場周辺など身近な場所のごみ拾いなどを呼びかけ、市内の環境美化活動を実施しています。
- 高齢化に伴い、ごみ出しが困難となる高齢者のみの世帯の増加が懸念されており、対策を講じていく必要があります。

●施策の基本方針

- 市民・事業者・行政が連携し、ライフスタイル等の見直しによるごみの減量化に取り組むとともに、廃棄物の再使用や再利用により資源化を推進します。
- 環境美化活動や不法投棄防止の対策に取り組み、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現を目指します。



●施策を実現するために行う基本事業

①ごみの減量化と適正な排出の推進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- ごみの適正な分別排出の意識啓発、生ごみ処理容器等設置の推進等により、ごみの発生や排出を抑制します。
- 将来の人口減少や高齢化に対し、持続可能なごみ収集の方策について検討を進めます。

主な事業取組

ごみの適正な分別排出の啓発、生ごみ処理容器等設置事業の推進、ごみ減量化広報活動の実施 等

②資源化の推進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 市民・事業者・行政が連携して適正分別による再資源化、再生利用を推進します。
- ごみの資源物集団回収に取り組む住民団体への支援や、リサイクルに積極的に取り組む小売店、事業所の紹介等により、市民や事業所の活動を促進します。

主な事業取組

資源物集団回収事業の推進、小型廃家電の資源化推進、再生利用率向上の意識啓発等

③環境美化の取り組みの充実

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 県・不法投棄防止監視員との連携により、不法投棄の未然防止対策を講じます。
- 学校や地域住民、団体、企業等の環境美化活動を推進し、地域環境への意識を高め、高萩の豊かな自然環境や田園・里山の風景等の保全を図ります。

主な事業取組

県との連携による不法投棄事案対応、不法投棄防止監視員との連携による不法投棄事案対応、市民・事業者によるボランティア活動との連携美化活動の実施、環境美化キャンペーンの実施 等

3

環境衛生



●現状と課題

- 公害分析調査を行い、調査結果を市ホームページで公表し、県と連携して市内事業所への立ち入り調査を実施しています。
- ペットの適正飼育に関する市報及び市ホームページによる啓発、飼い主等に対する訪問指導を行っています。
- 花貫クリーンセンター及び斎場の修繕等を実施し、適正な維持管理に努めていますが、設備等の老朽化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、将来的な整備の検討を進める必要があります。
- 空き家の増加に対し、空家等実態調査を実施し空き家の分布や状態等を把握分析するとともに、空家等対策計画を改定し市の対策方針を定めています。空き家や空き地については、管理者が市外に居住している物件も多数存在するという課題があります。

●施策の基本方針

- 市民の快適で衛生的な生活環境を保全するため、公害防止対策やペットの適正飼育等に取り組むとともに、し尿処理施設や公営斎場について、施設の適正な管理運営や老朽化対策を図ります。
- 市民の快適な住環境の保全を図るため、空き家・空き地の適正管理と利活用方策に取り組めます。



●施策を実現するために行う基本事業

①公害防止対策の推進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 県と協力し公害の未然防止のための環境汚染モニタリングや事業所への啓発活動に取り組み、公害のないまちづくりを進めます。

主な事業取組

環境保全意識の向上のための啓発活動 等

②ペットの適正飼育と飼い主のモラル向上推進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 県と協力しペットの適正飼育の啓発に取り組み、飼い主のモラル向上を図ります。

主な事業取組

ペットの適正飼育の啓発・推進 等

③し尿処理の適正な管理・運営

担当課 環境市民協働課

取組方針

- し尿処理の適正な収集体制及び処理施設の管理・運営を図ります。
- 施設の老朽化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、将来的な整備方向性を検討します。

主な事業取組

花貫クリーンセンターの適正な管理運営による衛生的なし尿処理の実施 等

④斎場運営の適正化

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 適正な管理・運営により、市民及び利用者の利便性向上を図ります。
- 施設の老朽化に対し、予防修繕による長寿命化を図るとともに、広域化も含め将来的な整備方向性を検討します。

主な事業取組

斎場の適正な管理運営 等

④空き家・空き地の適正管理

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 地域住民との協力により、空き家の予防と発生抑制を図るとともに、空き家等の適切な管理の意識啓発や促進を図ります。
- 利用可能な空き家等については、物件紹介バンクの運用により利活用を促進し、地域の活性化を図ります。
- 管理不全状態にある空き家、空き地等については、所有者等に対し文書による助言や指導等を行い、適正管理の啓発を図ります。

主な事業取組

空家等対策計画策定・相談窓口、物件紹介バンク、空き家解体の支援、空き地等適正管理の周知 等

4

交通安全



●現状と課題

- 本市の人口千人当たりの交通事故発生件数は1.56人（2023（令和5）年）で、県内では低い値となっていますが、少子高齢化が進行する中で、子どもや高齢者等の交通安全対策が重要となっています。
- 交通安全思想の普及・啓発のため、高萩警察署、高萩地区交通安全協会高萩支部等とも連携し、各季の交通安全運動を実施しています。
- 新入学児童及び園児を対象として、交通安全教室を開催し、交通ルール、横断歩道の渡り方を指導し、「自分の命は自分で守る」意識の定着に努めています。
- 高萩地区交通安全協会高萩支部等の担い手の高齢化が進み、その確保が課題となっています。
- 交通安全施設のガードレールやカーブミラー等については、地域の要望に基づき設置を行っています。

●施策の基本方針

- 交通安全についての指導・意識啓発により、市民一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故がない安全に安心して暮らせるまちの実現を目指します。
- 子どもや高齢者、障がい者等が、快適に利用できるよう、安全安心な交通環境の向上を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①交通安全意識の醸成

担当課 総務課

取組方針

- 市民一人ひとりが交通安全を意識して生活できるよう、関係機関と連携を図りながら、交通ルールやマナー等の意識の啓発に取り組めます。
- 交通安全運動や活動を担う団体と協力し、子どもの交通事故を未然に防げるよう交通安全教室や立哨活動等に取り組むとともに、活動の支援や担い手の確保を図ります。
- 高齢者の事故防止等に向け、運転免許証の自主返納の促進などを図ります。

主な事業取組

各季の交通安全運動、各世代を対象とした交通安全教室、自転車運転者研修、立哨活動、高齢者自主返納支援、自転車用ヘルメット購入費助成 等

②交通安全環境の向上

担当課 都市建設課

取組方針

- 子どもたちが安全・安心に通行できるよう、通学路の安全点検や必要に応じてガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めます。

主な事業取組

ガードレールやカーブミラーの整備、通学路の安全点検に伴う歩道整備 等

5

消 防



●現状と課題

- 消防水利については、耐震性防火貯水槽等を計画的に整備し、消防水利の不利な地域の解消、地震災害時等において安定した消防水利の確保に取り組んでいます。
- 複雑多様化、大規模化する各種災害に対応するため、高度な消防車両等を計画的に更新し、消防力の充実強化に取り組んでいます。
- 近年、全国各地で大規模な山林火災が発生し、甚大な被害が出ていることから、本市でも十分な対策が必要となっています。
- 火災発生件数は横ばい状態であることから、市民の防火意識高揚を図るため、関係機関と連携し、継続的に火災予防啓発活動等に取り組んでいます。
- 普通救命講習会等の充実や、心肺蘇生法の普及啓発活動を推進し、救命率の向上に取り組んでいます。

●施策の基本方針

- 市民の生命及び財産を守るため、市民や事業所等と連携した火災予防の充実と、資機材の更新や消防水利の充実などの消防力の維持・充実を図ります。
- 緊急事態において、迅速かつ適切な処置を行い、救命率を向上させるため、応急手当の普及など救急救助活動の充実を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①火災予防の充実

担当課 予防課

取組方針

- 火災の恐ろしさと防火対策の必要性について広報を行うなど、火災の未然防止と被害軽減を図ります。
- 山林火災については、関係機関と連携し、火災予防啓発活動等を行い、特に火災発生の恐れがある時期のパトロール強化、SNSでの広報などに取り組みます。
- 空家については、巡回調査し、必要に応じて防火対策の指導を行います。

主な事業取組

住宅の火災予防、危険物施設の火災予防、事業所の火災予防、山林の火災予防の強化等

②消防力の維持・充実

担当課 警防課、消防総務課

取組方針

- 資機材の充実や消防水利の拡充強化を図り、消防活動の充実・強化を目指します。
- 多様化・複雑化する災害や事故に対応できるよう、隊員教育を計画的に進めるとともに、必要に応じて消防力を補完するため周辺市町村と連携を図ります。
- 消防防災の中核として重要な役割を果たす消防団員の確保や、定期的な訓練を実施し消防団員の技術の向上を目指します。

主な事業取組

隊員教育の計画立案・資機材の充実・消防水利の充実、消防団員の確保、訓練の充実、消防団の在り方検討 等

③救急救助活動の充実

担当課 警防課

取組方針

- 市民や事業所に向けて、心肺蘇生法の普及啓発活動等を充実・強化させ、救命率の向上を目指します。
- AEDの設置や使用を推進します。

主な事業取組

普通救命講習会等の計画立案、適切な救命手当実施のための手技指導 等

6

防 災



●現状と課題

- 新たな情報伝達手段として「高萩市防災アプリ」や「We b版防災マップ」を導入し、防災行政無線の放送内容の確認や、災害情報・避難マップの確認、災害の写真や位置情報の投稿等が可能となりました。今後もアプリの普及、利用促進に取り組む必要があります。
- 市民の防災意識の高揚のため、総合防災訓練や出前講座を実施しています。
- 市内には自主防災組織が 26 団体あり、市が協力して防災訓練等を実施しています。一方、市内には自主防災組織ができていない地区があり、現在の自主防災組織についても、地域コミュニティの希薄化や高齢化により、将来、活動に支障が出てくることが懸念されます。
- 木造住宅の耐震化の促進を図るため耐震診断士派遣及び耐震改修工事に対する補助を行うと共に、緊急輸送道路の通行確保のため要安全確認計画記載建築物への耐震診断補助制度の利用を促進しています。
- 近年、気象状況の変化等により、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化しており、豪雨や地震等のリスクに備えて、洪水や土砂災害への対策の強化が必要となっています。

●施策の基本方針

- 市民の防災意識を高めるとともに、市民や学校、企業、各種団体等が連携し、地域防災体制の強化や情報提供の充実を図ります。
- 地震や浸水等の自然災害に備えて、建物やブロック塀の耐震化、土砂災害警戒区域等への対策、治水対策などの災害に強いまちづくりに取り組みます。



●施策を実現するために行う基本事業

①災害対策・支援体制の確立

担当課 危機対策課、社会福祉課

取組方針

- 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者に対し、民生委員や自主防災組織等と連携して、災害発生時に適切に情報を伝達し、災害に対応する支援体制を確立します。

主な事業取組

避難行動要支援者に対する災害情報の提供、避難行動要支援者名簿の作成・更新 等

②地域の防災体制整備

担当課 危機対策課

取組方針

- 地域防災力を強化するため、地域や学校等の防災活動を支援するとともに、市全体での防災訓練を行います。
- 災害に備えた取り組みや災害時の応急活動に対応するため、自主防災組織の体制の充実や加入の促進に取り組みます。

主な事業取組

総合防災訓練の実施や自主防災組織の結成・育成 等

③防災意識の醸成

担当課 危機対策課

取組方針

- 災害発生時に適切な行動ができるよう、日常での備えや避難場所などの必要な情報について、市民自らが把握し、防災意識を高めることができるよう、出前講座等を実施します。
- 災害情報を掲載した防災アプリへの登録、利用促進を図るとともに、Web版防災マップの利用促進に取り組みます。

主な事業取組

防災に関する情報発信 等

④災害に強いまちづくりの推進

担当課 都市建設課

取組方針

- 民間建築物及び避難所、ブロック塀等の耐震化の推進により、震災時における被害の減少を目指します。
- 市有建築物における特定既存不適格建築物については、耐震促進計画に基づき、計画的に耐震改修を行います。
- がけ地等の災害危険箇所での災害を未然に防ぐため、県と合同でパトロールを実施します。
- 豪雨災害等による浸水被害を想定し、河川改修等の治水対策を図ります。

主な事業取組

木造住宅耐震診断士派遣事業、木造住宅耐震化促進事業、大規模建築物等耐震化支援事業、茨城県との合同パトロール、改修計画の策定 等

7

防犯・消費生活



●現状と課題

- 近年は、SNSを利用した詐欺や闇バイトによる強盗事件などの新たな犯罪が増加し、犯罪は複雑化、多様化しています。このため、市民の防犯意識を高めることや、子どもや高齢者に対する地域の見守りがますます重要となっています。
- 本市では、防犯意識の高揚のため、高萩警察署、高萩地区防犯協会等とも連携し、キャンペーン活動を実施しています。
- 一方で、少子高齢化や共働き世帯の増加により、地域のつながりが希薄化しています。また、市防犯連絡員協議会会員等の防犯活動組織の高齢化が進んでおり、今後の担い手の確保が課題となっています。
- 犯罪を防止する環境づくりとして、自治体への防犯灯（LED）の設置補助や防犯カメラの設置を進めています。
- 消費者相談については、資格のある相談員を配置し、警察と連携し情報共有しています。また、SNSでの情報発信や出前講座を実施し、トラブルの未然防止を図っています。

●施策の基本方針

- 警察等の関係機関と連携し、防犯に関する広報や啓発活動を通して市民の防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみの防犯・地域安全活動を推進します。
- 市民の消費者トラブルの防止、または解決を図るため、相談体制の充実や情報の発信等に取り組めます。



●施策を実現するために行う基本事業

①地域における防犯体制の整備

担当課 総務課

取組方針

- 地域ぐるみの各種防犯・地域安全活動を推進するとともに、自主防犯組織の活動を補完するため、街頭防犯カメラの設置を推進します。
- 防犯灯（ＬＥＤ化）を核とした自治会等の活動を支援し、地域活性化を図るとともに防犯体制の整備に取り組みます。

主な事業取組

自主防犯組織の拡充と活動の促進、青色防犯パトロール、防犯灯（ＬＥＤ化）推進事業 等

②学校外での子どもの安全確保と健全育成

担当課 生涯学習課

取組方針

- 子どもたちが事件や事故に巻き込まれることのないよう、ボランティア等による見守り活動の実施や、青少年相談員による相談・巡回活動の充実を図ります。

主な事業取組

青少年対策事業・はぎッズ応援隊 等

③防犯意識の醸成

担当課 総務課

取組方針

- 防犯意識の普及啓発に向けて、地域安全に係る機関、団体、警察等が連携し、地域安全運動を展開します。

主な事業取組

各季の地域安全運動キャンペーン 等

④消費者トラブルの防止

担当課 観光商工課

取組方針

- 消費者トラブルの未然防止に向け、出前講座や市ホームページにおける情報提供の充実、ＳＮＳでの情報発信等による啓発活動を推進します。
- 消費者トラブルの解決に向け、相談窓口を周知するとともに、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。

主な事業取組

出前講座の開催、相談体制の充実、啓発活動、消費生活展の開催 等

基本政策5 「社会基盤」

テーマ

風土を継承する

強靱で柔軟な社会基盤づくり



基本政策5 「社会基盤」

【成果指標】

◆取組施策1 都市計画		
施策を評価する指標	高萩市は暮らしやすいまちであると思う市民割合	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	55.3%	70.0%
◆取組施策2 道路・河川		
施策を評価する指標	道路・河川維持管理上の事故件数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	0件	0件
◆取組施策3 公共交通		
施策を評価する指標	市内路線バス、デマンド型乗合タクシーの利用人数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	70,161人	70,581人
◆取組施策4 水道		
施策を評価する指標	水道普及率	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	97.8%	98.0%
◆取組施策5 水質保全		
施策を評価する指標	BODの値	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	関根川：0.8 mg/L 花貫川：0.6 mg/L	関根川：2.0 mg/L 以下 花貫川：2.0 mg/L 以下
◆取組施策6 情報・通信		
施策を評価する指標	電子申請手続きが可能な項目数	
	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	55項目	110項目



【関連計画・制度】

◆取組施策1 都市計画

- 高萩市都市計画マスタープラン【令和9年度～令和28年度】
- 高萩市立地適正化計画【令和2年度～令和17年度】
- 高萩駅周辺地区再整備基本構想【令和7年度】

◆取組施策2 道路・河川

- 橋梁長寿命化修繕計画
- 道路舗装維持修繕計画

◆取組施策3 公共交通

- 高萩市地域公共交通計画【令和4年度～令和8年度】

◆取組施策4 水道

- 高萩市水道ビジョン【令和8年度～令和17年度】

◆取組施策5 水質保全

- 高萩市・北茨城市 地域循環型社会形成推進地域計画【令和4年度～令和8年度】

◆取組施策6 情報・通信

- 高萩市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画【令和6年度～令和10年度】

1

都市計画



●現状と課題

- 地方都市では、人口減少、少子高齢化が進行し、中心市街地の空洞化や都市機能の維持、災害リスクへの対応等が課題となっており、居住空間や都市機能を集約化した土地利用へと転換し、持続可能な生活環境づくりを進めることが必要となっています。
- 本市では、「高萩市都市計画マスタープラン」及び「高萩市立地適正化計画」を改訂、「高萩市バリアフリーマスタープラン」を策定し、市街地について、都市機能や居住空間を集約化して公共交通でつなぐことで、効率的で持続可能なまちづくりを目指しています。
- 中心拠点となる高萩駅周辺地区については、地元商店街や商工、学校、保育関係者、高校生等とともに勉強会やワークショップを開催し、再整備に関する意見交換を行いました。これをもとに、2025（令和7）年度には「高萩駅周辺地区再整備基本構想」を策定しており、賑わいづくりに向けて、基本構想の実現を図ることが必要となっています。
- 住宅地の開発行為に伴い設置された小規模公園等の管理や活用が課題となっています。

●施策の基本方針

- 市街地の中心拠点となる高萩駅周辺に対し都市機能の集積を図るとともに、住居系市街地に対し居住機能を誘導し、集約化した土地利用を促進します。
- 民間活力の導入も検討しながら、中心拠点となる高萩駅周辺地区の都市機能の増進及び経済活力の向上を図ります。
- 市民と行政との協働により、公園管理の適正化を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①集約型まちづくりの推進

担当課 都市建設課、企画財政課

取組方針

- 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、都市機能の集積や居住機能の誘導を図り、市街地の土地利用の集約化を促進します。
- 公共交通機関や道路、建物などのバリアフリー化に取り組み、誰もが快適に移動できる市街地環境づくりを目指します。
- 高萩駅周辺地区については、再整備に向けた基本構想、基本計画に掲げた、新たな顔となる広場の整備や交流拠点となる施設の整備・誘致、歩行者空間の整備、駅東西の連携強化等の具体化、実現化に取り組み、計画実現に向け、民間活力の導入可能性を検討するとともに、関係機関との協議を進めます。

主な事業取組

都市計画マスタープランの改定、バリアフリーマスタープランの策定、立地適正化計画の推進、都市計画道路の事業推進、高萩駅周辺地区再整備基本計画の策定及び導入可能性調査の実施、中心市街地への企業誘致、活性化 等

②公園管理の適正化

担当課 都市建設課

取組方針

- 自治会等との協働により、開発行為に伴い設置された公園も含めた市内の公園全体の適切な維持管理のあり方について検討を進めます。
- 予防保全の考え方に基づく長寿命化計画を改訂し、公園遊具等の適切な維持管理を行います。

主な事業取組

市民と行政の協働による公園管理の推進、公園遊具の長寿命化計画の改訂 等

2

道路・河川



●現状と課題

- 全国各地で、道路や橋梁等のインフラ施設の老朽化が進んでいます。これらの大規模な修繕や更新には財政的に大きな負担が伴う一方、老朽化したインフラ施設は、地震や豪雨などの災害時に機能不全に陥るリスクが高く、近年では道路陥没事故等も多発しています。
- このため、事前に対策を講じてその後のメンテナンスのコストを最適化する「予防保全」により長寿命化を図ることが必要となっています。
- 本市においては、舗装維持修繕計画に基づき生活道路の維持修繕を計画的に実施しています。今後は、橋梁も含め、老朽化したインフラ施設の更新を計画的に取り組む必要があります。
- 市が管理する準用河川等については、定期的な浚渫・草刈りを実施し、維持管理に取り組んでいます。また、2023（令和5）年の台風13号により氾濫し、周辺に浸水被害を及ぼした準用河川玉川流域について、対策に取り組む必要があります。

●施策の基本方針

- 幹線道路の整備を促進するとともに、生活道路の整備と維持管理を図り、安全で快適な道路ネットワークの確立を目指します。
- 橋梁については、定期的な維持管理とともに、老朽化対策を進めます。
- 河川や排水路については、定期的な維持管理とともに、市民の生命や財産を守るため、豪雨等の災害に備えて、必要な整備を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①幹線道路の整備推進

担当課 都市建設課

取組方針

- 関係機関と連携し、幹線道路の整備を促進し、交通の利便性向上を図ります。

主な事業取組

茨城県へ幹線道路の整備促進を要望、都市計画道路の整備促進 等

②市道などの生活道路の整備

担当課 都市建設課

取組方針

- 市道などの生活道路について、利便性や安全性の向上を図るため、道路改良や舗装等を進めます。

主な事業取組

生活道路の整備 等

③道路管理の適正化

担当課 都市建設課

取組方針

- 道路について、使用年数や劣化の状況を見極め、中長期的な視点で費用対効果の高い戦略的な管理を図ります。

主な事業取組

アセットマネジメントに基づく修繕計画の策定 等

④計画的な橋梁の管理

担当課 都市建設課

取組方針

- 橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の定期的な点検及び計画的修繕を進めるとともに、老朽化の状況に応じて撤去・集約の検討を行います。

主な事業取組

定期点検及び計画的修繕 等

⑤河川の維持・整備

担当課 都市建設課

取組方針

- パトロールや情報提供により、速やかに対応を行い、事故防止を図るとともに、河川や排水路の適切な維持管理を図ります。
- 豪雨等の災害における住宅の浸水被害を防ぐため、玉川の河川改修や調整池の整備を検討します。

主な事業取組

河川の安全確保、玉川河川改修計画 等

3

公共交通



●現状と課題

- 本市は、年々高齢化が進み、65 歳以上の老年人口割合は 36.1%（2020（令和2）年国勢調査）となっており、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっています。また、山間地域や赤浜地区では半径 1 km 以内にバス停等が存在しない交通不便地域が約 144 km² 存在しています。
- こうした状況により、本市では地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指しています。
- 市街地については、AI を活用した呼出型最適経路バス「MyRide のるる」を 2021（令和3）年 7 月から実証運行し、2022（令和4）年 10 月から本格運行を開始しています。運行時間延長や運行エリア拡大により、利便性向上を図っていますが、待ち時間解消のため、配車数や運行時間の工夫等が必要になっています。
- 人口密度の低い山間部や高戸の一部、赤浜については、デマンド型乗合タクシーを導入し、交通空白地域の解消を図っています。今後は、利用の促進や乗合率の向上を図ることが必要となっています。

●施策の基本方針

- 複数の公共交通や移動サービスを組み合わせて交通空白地域の解消を図り、地域の実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 市民の日常的な移動や観光周遊等の移動ニーズを踏まえて公共交通の利便性向上を図るとともに、利用を促進し、公共交通の維持・活性化を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①移動利便性の確保

担当課 企画財政課

取組方針

- 地域の実情に応じて、路線バスやDRバス（のるる）、デマンド型乗合タクシー等の適切な交通手段を組み合わせ、持続性のある公共交通体系を構築し、市内の移動利便性の確保を図ります。
- 高齢者や障がい者等にかかわらず、誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境を構築します。

主な事業取組

交通ネットワークを構築・利便性の高い公共交通手段の確保 等

②公共交通の利用促進

担当課 企画財政課、生涯現役推進課

取組方針

- 通勤・通学や買い物、観光利用などの目的で、鉄道とバス等の公共交通機関の乗り継ぎをスムーズに行えるよう、駅前の環境整備を検討し、地域の活性化を図ります。
- 住民や地域と連携し、将来に向けて公共交通を維持する意識の醸成と、積極的な利用促進を図ります。
- 様々な移動手段とサービスを組み合わせる複合的に提供するMa a S（マース、Mobility as a Service）について、周知を拡大し、利用促進を図ります。

主な事業取組

周辺整備の充実に関する働きかけ、利用促進につながる支援施策（割引支援）、周知啓発、Ma a Sの利用促進 等

4

水道



●現状と課題

- 2024（令和6）年度の本市の水道普及率は97.8%となっています。2024（令和6）年度に実施した市民アンケート調査の結果によると、市の取り組み全体の中で、「水道水」に関する満足度は2位となっており、生活環境の中でも「水道の水質」についての評価が最も高くなっています。
- 本市では、安全・安心な水道水の安定的な供給を図るため、「高萩市水道ビジョン」の管路更新計画に基づき、重要給水施設配水管のうち劣化具合の著しいものや、道路改良工事に合わせて配水管更新工事を実施しています。また、浄水場設備については、耐用年数が経過し部品が製造中止となった修理困難な設備について、計画的に更新を実施しています。
- 今後は、人口減少に伴い、給水人口の減少が見込まれるため、今後の給水使用量を考慮し、将来的にも安全・安心な水道水を供給できるよう、効率的な方法を見極め、持続可能な事業運営をする必要があります。

●施策の基本方針

- 管路や浄水場の計画的な維持管理を行うとともに、地震や大雨等の自然災害に強い水道施設への更新を進め、安全・安心な水道の維持を図ります。
- 将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給するため、人口規模に応じた効率的で健全な上水道事業の運営を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①安全・安心な水道水の維持

担当課 水道課

取組方針

- 安心できる良質な水道水を供給できるよう、水源地の監視・保全、浄水場における水質管理を図ります。
- 安定して水道水を供給できるよう、老朽化した管路の計画的な更新を図ります。
- 基幹施設の耐震化を推進するとともに、浄水施設更新の際に耐震化を図り、災害に強い水道施設づくりを進めます。

主な事業取組

水道水の安全性確保、基幹施設及び管路の更新と耐震化、災害対策の強化 等

②上水道事業の安定化

担当課 水道課

取組方針

- 人口減少に伴う給水収益の減少に対応するために、業務の効率化や経営基盤の強化等に取り組み、安定的な水道事業の運営を図ります。

主な事業取組

事業運営と業務の効率化、経営基盤の強化、組織体制の強化、適正な水道料金による収入の確保 等

5

水質保全



●現状と課題

- 本市の公共下水道事業については、日立・高萩広域下水道組合により進められ、高萩市の事業計画面積 1,093ha に対し整備率 100%を達成しています。2024（令和6）年度末の区域人口（行政人口）25,482 人に対する処理区域内人口は 23,342 人で、普及率は 91.6%となっています。
- 公共下水道処理区域のうち、2024（令和6）年度末の水洗化人口は 20,867 人、水洗化率は 89.4%であり、今後は水洗化の促進が必要となっています。
- また、本市では、公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置に対し補助金を支給しています。2024（令和6）年度より、単独浄化槽から合併浄化槽への転換に限り、宅内配管工事費を加算しています。
- 近年、浄化槽の設置件数は減少してきており、人口減少を考慮した地域計画が必要となっています。

●施策の基本方針

- 公共下水道への接続を促進し、公衆衛生の確保、公共用水域の水質保全を図ります。
- 公共下水道処理区域外において、浄化槽の普及を促進し、生活排水の適切な処理により、公共用水域の水質保全を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①公共下水道の利用促進

担当課 都市建設課

取組方針

- 公共下水道処理区域内においては、公共下水道への接続促進を図ります。

主な事業取組

公共下水道事業利用促進、
処理場施設の適切な維持管理、
下水道管の耐震化 等

②浄化槽の普及促進

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 公共下水道処理区域外においては、合併浄化槽の設置または単独浄化槽からの転換を促進します。

主な事業取組

補助制度の周知及び合併浄化槽の設置促進 等

6

情報・通信



●現状と課題

- 情報通信基盤については、山間地域に整備した情報通信基盤の維持・管理や、庁内情報システム機器等の維持・管理、避難所を含めた公衆無線LANの整備、基幹業務システムの標準化・共通化などに取り組んでいます。
- 市民サービスの利便性向上のため、国のオンラインシステムや茨城県電子申請届出システムを活用し、行政手続のオンライン化項目の増加に取り組んでいます。
- 電子情報への不正アクセス等の脅威に対応するため、情報セキュリティ委員会で決定する年間計画に基づき、セキュリティ対策を進めています。
- 今後は、高萩市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画に基づき、業務システムの統一化の検討を進める必要がありますが、コスト面での課題もあります。
- 市民生活においては、コロナ禍をきっかけとして、急速にデジタル化が進展している一方、高齢者等のデジタル弱者の支援が必要となっています。

●施策の基本方針

- デジタル技術の活用により行政業務の効率化を図り、効率化により生まれた時間を、市民にとってより必要な業務に注力できる行政運営を目指します。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を推進するため、デジタル技術の活用が難しい市民に考慮しつつ、行政サービスの向上を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①情報技術活用の推進

担当課 企画財政課、関係各課

取組方針

- 業務システムの標準化・共通化を進めるとともに、定形的な業務の業務プロセスの見直し、A I やR P Aを用いた業務の自動化を推進します。
- デジタル化時代の業務運営に対応するため、職員のテレワークを推進します。
- 継続したセキュリティ対策（システム整備、教育等）を実施し、不正アクセスや情報漏洩を防止し、情報リテラシーの向上を図ります。

主な事業取組

公衆無線L A Nの整備、セキュリティ対策、システム整備、研修会の実施、定期的な監査 等

②市民の利便性向上に向けた情報化の推進

担当課 企画財政課、関係各課

取組方針

- 行政手続きのオンライン化を推進するとともに、公金収納におけるe L T A Xの活用、マイナンバーカードの普及促進・利用推進等に取り組みます。
- 書かない窓口システム導入に向けた検討を進めます。
- デジタル活用に不安のある高齢者等に対し、市民やN P O等の団体、学生等と連携し、使い方や相談等のサポートを検討します。
- 建築確認審査に伴う指定道路図等について、インターネット公開システムの導入を図ります。

主な事業取組

オンライン手続きの推進、書かない窓口システム導入、指定道路図等の電子化 等

基本政策6 「地域経営」

テーマ

共に生き、共に創り上げる

持続可能なまち



基本政策 6 「地域経営」

【成果指標】

◆取組施策 1 市民協働		
施策を評価する指標	市民と行政が役割分担し、協力してまちづくりをしていると思う市民の割合	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	28.4%	50.0%
◆取組施策 2 市政経営		
施策を評価する指標	行財政健全化の達成状況	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	94.1%	100%
◆取組施策 3 人 権		
施策を評価する指標	人権が尊重されているまちであると思う市民割合	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	48.4%	65.0%
◆取組施策 4 多様性社会		
施策を評価する指標	あらゆる場面で、男女が平等だと思う市民割合	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	23.1%	50.0%
◆取組施策 5 交流・連携		
施策を評価する指標	他自治体、企業や大学等との協定等締結数	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	100 件	110 件
◆取組施策 6 広報・広聴		
施策を評価する指標	市ホームページ閲覧数	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	2,565,757 件	2,604,485 件
◆取組施策 7 移住・定住		
施策を評価する指標	移住・定住支援策による 転入世帯数	
	現状値（令和 6 年度）	目標値（令和 12 年度）
	4 世帯	7 世帯（6 カ年平均）



【関連計画・制度】

◆取組施策1 市民協働

- 高萩市まちづくり協働指針【平成27年度】

◆取組施策2 市政経営

- 第5次高萩市行財政健全化計画【令和8年度～令和12年度】
- 高萩市公共施設等管理計画再改訂版【令和2年度～令和41年度】

◆取組施策3 人 権

- —

◆取組施策4 多様性社会

- 第4次高萩市男女共同参画プラン【令和8年度～令和12年度】

◆取組施策5 交流・連携

- —

◆取組施策6 広報・広聴

- —

◆取組施策7 移住・定住

- —

1

市民協働



●現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、共働き世帯の増加などにより、地域を担う人材の不足が顕在化しており、自治会等の地域コミュニティの希薄化が懸念されます。一方で、地域共生社会の実現をはじめとして、地域における共助の取り組みは、今後ますます重要性を増すと考えられています。
- 行政においても、人的資源や予算の縮小が想定されることから、今後一層、市民と行政の協働が必要になると考えられることから、地域コミュニティの形成と市民協働に取り組むことが必要です。

●施策の基本方針

- 地域コミュニティの形成を目指し、地域活動の承継や、自治会への加入促進、多世代の参加促進に向けた支援や情報発信に努めます。
- 少子高齢化、人口減少という傾向を見据え、持続可能なコミュニティ活動のあり方を検討します。



●施策を実現するために行う基本事業

①協働で取り組むまちづくり

担当課 環境市民協働課、総務課、関係各課

取組方針

- 高萩まちづくり支援金制度の適正な活用を進め、市民協働の推進に取り組めます。
- まちづくり活動の担い手を育成するため、NPO法人や各種団体との育成と連携、市民活動の促進に取り組めます。

主な事業取組

高萩まちづくり支援金制度等、NPO法人の認定 等

②地域コミュニティ活動の推進

担当課 環境市民協働課、総務課、関係各課

取組方針

- 地域コミュニティ活動を推進するため、居住する地域における活動について、新たに支援する制度の創設を検討します。

主な事業取組

地域活動推進支援事業、防犯灯管理支援事業 等

2

市政経営



●現状と課題

- 市民の利便性向上のため、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のコンビニ交付を2025（令和7）年10月より開始しました。
- 少子高齢化・人口減少により、長期的には住民税の増加が見込めない状況と考えられ、引き続き、税の適正な課税・徴収、税外収入の確保に取り組む必要があります。
- 公共施設については、維持・管理コストの抑制に向け、施設の集約化・複合化を進めていますが、跡地の利活用が課題となっています。
- 行政サービスを維持するため、適正な職員数の確保が必要となっていますが、少子化や他自治体、民間企業などとの人材獲得競争が激しくなっています。
- 効率的な行政施策の遂行に向け、各種計画の効果検証を実施するとともに、市民ニーズにあった施策の展開を推進する必要があります。

●施策の基本方針

- 持続可能な行財政運営の実現に向け、税及び税外収入の確保に努めるとともに、行政コストの適正化に取り組みます。
- 行政サービスの効率化、市民サービスの向上に向け、自治体DXやAIの活用など、デジタル技術の活用を推進します。
- 行政サービスの維持、適正化を図るため、職員の確保と能力開発、行政施策の検証に取り組みます。



●施策を実現するために行う基本事業

①効果的・効率的な事業の推進

担当課 企画財政課、関係各課

取組方針

- 行財政健全化計画に基づき、歳出管理と定数管理に取り組みます。
- 窓口でのキャッシュレス化やD X化を推進するとともに、マイナンバーカードやコンビニ交付の利用促進を進めます。
- 行政事務の効率化を図るため、A I や業務アプリの活用を推進します。
- 各種計画や施策の実効性を高めるため、個別計画の進行管理や効果検証に取り組みます。

主な事業取組

窓口でのキャッシュレス化の推進、マイナンバーカードの利活用促進、公共施設等管理計画再改定版の遂行、分野ごとの個別計画の策定、見直し、遂行 等

②自主財源の確保

担当課 税務課、企画財政課、総務課

取組方針

- ふるさと納税の充実に取り組むとともに、使用料・手数料の見直しなどにより、税外収入の確保を目指します。
- 未利用財産の活用を推進するため、サウンディング型市場調査やプロポーザルの活用により、民間事業者の参加促進を目指します。
- 税收確保及び税の公平性の確保の観点から、法の規定に基づき、適正な課税と徴収に取り組みます。

主な事業取組

ふるさと納税の充実・強化、未利用財産の売却や貸し付け、市税の賦課徴収 等

③組織運営と人事管理

担当課 総務課、関係各課

取組方針

- 必要な定数の職員確保を図るため、採用募集の充実、就業環境の適正化を図ります。
- 市民サービスの向上、職員の能力開発を推進するため、研修制度を充実します。

主な事業取組

定員適正化計画、職員募集の充実、研修制度の充実 等

3

人権



●現状と課題

- 基本的人権が尊重され差別や偏見のない社会づくりに向け、研修の実施や相談体制の確保を図っています。
- 多様性社会に対する関心が高まっており、従来の人権教育・啓発に加え、性別や年齢、障がいの有無、出自、国籍等、信条、社会的身分などに対する差別的解消が求められています。
- 人権に関する課題を解消するため、人権に関する普及・啓発については、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場において充実することが必要です。
- 国では、児童虐待等の子どもを取り巻く状況が深刻化する中、全ての子どもが健やかに成長し、権利が保障される社会を実現するため、2022（令和4）年6月に「こども基本法」の制定・公布が実現し、2023（令和5）年4月に施行されています。

●施策の基本方針

- 人権問題や人権意識について、正しい知識と理解を持ち、全ての人の人権が尊重され、自分らしく生きることができる社会づくりを目指し、人権教育や啓発活動を通じて、市民の人権尊重の意識醸成を図ります。



●施策を実現するために行う基本事業

①人権尊重・人権教育・啓発の推進

担当課 市民課

取組方針

- 人権に対する正しい理解と意識の醸成に向け、研修や啓発の充実に取り組むとともに、高萩市人権擁護委員連絡協議会との連携を推進します。

主な事業取組

特設人権相談会、人権紙芝居、人権教室、街頭啓発 等

②学校における人権教育の推進

担当課 学校教育課、生涯学習課

取組方針

- 学校におけるいじめの防止、家庭や地域における人権尊重に対する意識を醸成するため、学校教育や生涯学習などを通じて人権教育を実施します。

主な事業取組

いじめ根絶キャンペーン、いじめ防止標語募集、道徳教育の充実等、人権教育の推進等

4

多様性社会



●現状と課題

- 男女共同参画の実現に向けた取り組みを推進していますが、自治会組織においては女性リーダーの育成が進んでおらず、引き続き男女共同参画に向けた啓発の充実が必要です。
- 女性のキャリア形成や社会参加を促進するため、ロールモデルの発信やリスクリングに対する取り組みが求められています。
- 外国人市民との共生、ダイバーシティなどに対する関心が高まっており、多様な価値観の理解や共生に向けた意識の醸成が求められます。

●施策の基本方針

- 家族や働き方の多様化により変化するニーズに対応しながら、男女共同参画の一層の充実やジェンダー平等に向けた意識づくりを図ります。
- 多様性を尊重する社会づくりに向けて、性別や年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、互いを認め尊重し合う、多文化共生やダイバーシティへの取り組みを推進します。



●施策を実現するために行う基本事業

①男女共同参画の推進

担当課 環境市民協働課、関係各課

取組方針

- ジェンダーやダイバーシティに対する意識の醸成を図り、家庭や地域、就業の場における慣習や行動の変容を促進するため、情報発信や研修機会の充実を図ります。
- 全ての人が自身の意思で子育てや働き方、キャリア形成を選択できる社会づくりに向け、ロールモデルの発信や交流機会の創出、リスキリング機会の提供を検討します。
- 女性リーダーの育成に向け、地域コミュニティだけでなく、生涯学習や健康増進などの機会を活用します。
- 多様な生き方を認め合い誰もが自分らしく輝けるよう、子どもの頃からの男女共同参画教育及び学習を推進します。

主な事業取組

男女共同参画意識の醸成、ロールモデルの発信・交流、リスキリング機会の提供、女性のキャリア形成、創業支援等の充実、女性のリーダー等の人材発掘・育成支援、女性の視点を生かした防災等の取組 等

②多文化共生の推進

担当課 環境市民協働課、生涯学習課、関係各課

取組方針

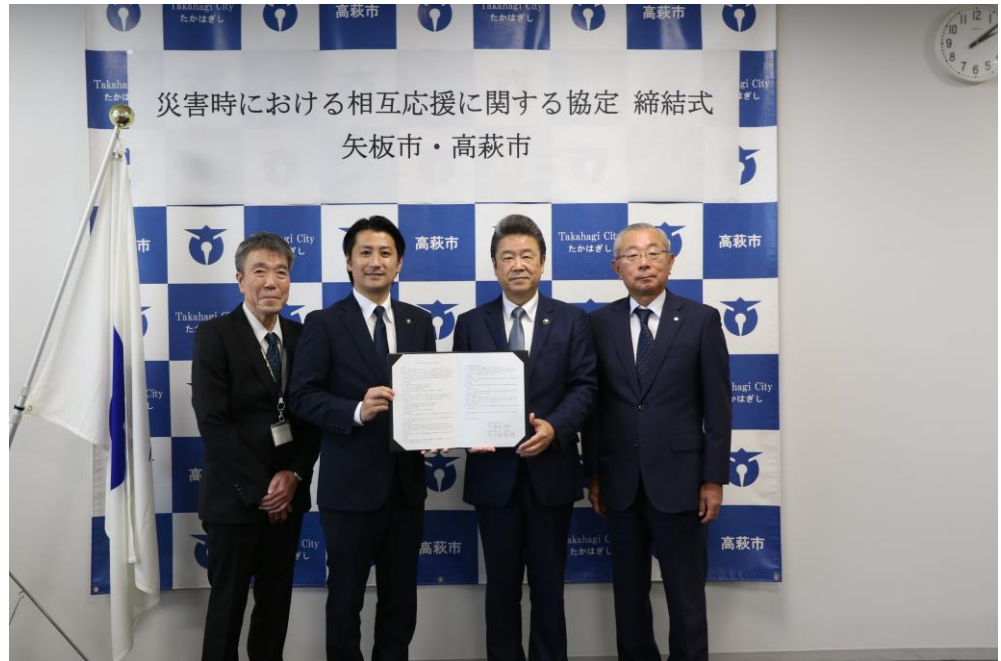
- 外国人市民との共生、包摂性のある社会の実現に向け、性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がいの有無、性的指向・性自認、価値観、働き方などの多様性を理解する意識の醸成を図ります。

主な事業取組

共生施策に対する協力依頼、国際交流推進 等

5

交流・連携



●現状と課題

- ごみ処理や公共下水道の分野において、広域事務組合を設置するなど、周辺自治体との連携を図り、取り組んでいます。
- 人口減少・高齢化が進む中で、地域における行政サービスやインフラの維持が課題となっており、地方創生 2.0 の基本構想の「広域リージョン連携」に基づき、広域連携の検討が必要になると考えられます。
- 行政の各分野において、民間事業者のノウハウ活用を促進するため、企業や教育機関との連携を推進する必要があります。

●施策の基本方針

- 効率的で持続可能な行政サービスの提供に向け、地方創生 2.0 を鑑みながら、広域連携のあり方について研究を行います。
- 市民ニーズにあった行政サービスの提供や持続可能な行政運営に向け、企業や教育機関との連携を強化します。



●施策を実現するために行う基本事業

①広域行政の推進

担当課 企画財政課、関係各課

取組方針

- 行政サービスの維持や市民の利便性向上、災害対応力の確保を図るため、他自治体との広域連携を推進するとともに、地方創生 2.0 を踏まえた連携についての研究を行います。

主な事業取組

高萩・北茨城広域事務組合、
日立・高萩広域下水道組合、
災害時応援協定 等

②産学官連携の推進

担当課 企画財政課、関係各課

取組方針

- 行政サービスの維持・高度化に向け、企業や教育機関との連携を強化するとともに、デジタル技術やビッグデータの活用を推進を図ります。
- 民間事業者のノウハウを積極的に活用するため、PPP／PFIなどの導入について検討します。

主な事業取組

連携協定事業、指定管理者制度の活用、PPP／PFI導入に向けた検討、連携協定事業 等

6

広報・広聴



●現状と課題

- SNSの普及が進む中で、市政情報の発信については、これまで以上に適時性のある情報発信が求められるようになっていきます。
- 市民においては、スマートフォンによる情報の取得が普及する一方で、従来のように広報紙やホームページによる情報の取得が不可欠であることから、多様な情報伝達手段の確保に取り組む必要があります。
- 市政に対する意見を広く募集するため、効率的に市民からの意見や要望等を受理できる仕組みづくりが必要です。

●施策の基本方針

- 市民が必要な市政情報にアクセスできるよう、各種媒体を組み合わせた効果的な情報発信に取り組めます。
- SNSの特性を考慮した効果的な情報発信を進めるため、広報・広聴分野だけでなく、観光をはじめとする関連分野との連携を進めます。
- 市政に対する市民の声を広く集めるため、広聴手法や相談体制の充実について検討します。



●施策を実現するために行う基本事業

①広報の充実

担当課 秘書広報課、関係各課

取組方針

- 広報紙、ホームページ及びSNS等の特性を生かし、市民が必要とする情報を分かりやすく提供するとともに、観光交流の促進に向け、市外に向けた発信についても検討します。

主な事業取組

紙媒体の編集と発行（市報、お知らせ版、市勢要覧）、市報たかはぎの音声化・点字化、ホームページ・SNSの運用と管理、報道機関等への情報提供、高萩PR隊 等

②広聴の充実

担当課 秘書広報課、関係各課

取組方針

- 市政に対する意見を広く把握するため、市長への提言箱やホームページ、パブリックコメントを活用した広聴の充実を図ります。
- 市民の困りごとなどに対応するため、各種相談窓口の設置や相談機会を提供します。

主な事業取組

市長への提言箱、ホームページや郵送による意見や要望等の受理、各種相談事業の実施、パブリックコメントの実施 等

7

移住・定住



●現状と課題

- 本市では、地方創生の取り組みの一つとして、移住・定住に取り組んでいます。「住宅取得支援事業」により、新築・中古物件購入やリフォーム等を支援しているほか、茨城県の移住支援金の活用等により、本市への移住・定住を促進しています。
- 市ホームページ内には「高萩市移住定住ポータルサイト」を開設し、子育て、仕事等の暮らしに役立つ情報や、物件情報、支援制度等を紹介しています。本市への移住を検討される方には「高萩市移住サポーター」を紹介するなどの移住支援や相談にも取り組んでいます。
- 一方で、関係人口の創出や転出抑制に対する施策も重要となっており、市外に向けた本市の魅力やロールモデルについての情報発信など、積極的に講じる必要があります。

●施策の基本方針

- 自然環境や地域資源、就業環境、移住支援策など、移住にあたっての検討要素となる情報に関する発信の一層の充実・強化を図ります。
- 働き方の多様化や農林業への就業、起業・創業等の支援について、関係機関と連携した支援を行います。
- 移住検討者に住む場所を提供するため、市内の空き家情報の発信、居住に向けた継続的支援を行います。



●施策を実現するために行う基本事業

①移住情報やまちの情報発信

担当課 環境市民協働課

取組方針

- 本市が移住検討者の移住候補地となるように、移住に関する情報や仕事、生活情報を効果的に発信します。
- 市民やまちづくり団体と連携し、イベント開催のほか、SNS等を通して情報を発信します。

主な事業取組

移住・定住ポータルサイト運用、移住相談会の開催、民間人材による情報発信支援 等

②関係人口の創出

担当課 企画財政課、観光商工課、環境市民協働課

取組方針

- 地方創生 2.0 の取り組みを踏まえながら、本市や本市の人々と多様に関わる「関係人口」や「ふるさと住民」の創出を目指します。

主な事業取組

ふるさと納税の推進、創業支援、高萩まちづくり支援金、関係人口創出・拡大事業（国連携） 等

③受入体制の整備

担当課 環境市民協働課、関係各課

取組方針

- 本市への移住に興味や関心がある人がスムーズに移住できるようにワンストップの相談体制を構築します。
- 移住・定住促進や地域振興等のため、空き家や空き店舗を有効活用するほか、若年層や子育て世代の住宅取得を支援します。

主な事業取組

移住・生活支援情報の集約、移住相談窓口の強化、物件紹介バンク、奨学金返還支援、住宅取得支援 等